



IMF 2022年度年次報告書

相次ぐ危機



2020
2021
2022

新型コロナウイルスのパンデミックは類例のない危機だった。2年経った今、相次ぐ危機により回復が抑制されている。

私たちの世界はショックを受けやすくなっている。IMFによる約6,500億ドルという歴史的な特別引出権(SDR)の一般配分を含む、前例のない金融・財政・資金面の支援、およびワクチンの開発により、世界経済は回復の道を辿ることができるようになった。しかし、ロシアのウクライナ侵攻により事態が一変し、世界経済の見通しが大きく後退した。

その結果、経済リスクが大幅に高まった。貧困層が増え格差が拡大するにつれ、地政学的・社会的緊張が激化した。エネルギーや食品、一次産品価格の高騰のほか、労働力不足、供給の混乱が組み合わさり多くの国でインフレ率が急激に上昇している。公的債務と民間債務は過去最高水準に達した。財政余地が限られている中、インフレ率の上昇やマクロ金融リスクの高まり、成長の鈍化に取り組む各国は、ますます困難な政策トレードオフに直面するだろう。大規模な外貨建借入や外部資金調達ニーズを抱える新興市場国・発展途上国は、先進国が金融政策を引き締め中、金融市場が混乱しうることから、そうした事態に備える必要がある。

政策当局者がウクライナでの戦争とパンデミックの影響を和らげることに注力するさなか、世界は気候変動やデジタル革命の影響など、長期的な変化の圧力にも直面している。こうした圧力は、必然的に個々の国の国際収支に影響するゆえに、強靱性を構築し、長期的かつ包摂的な成長を達成するための構造改革と政策枠組みの改善が一層重要になる。

パンデミックや戦争の影響の波及、気候変動、デジタル化など今日のあらゆる経済的課題は、世界の経済・金融システムにおける経済的・地政学的分断を浮き彫りにする。多くの国が金融支援を必要とする可能性が高い中、IMFを中核に、信頼性の高い世界的な金融セーフティネットを維持することがますます重要になっている。IMFはこうした困難な時期に加盟国をより良く支援するため、2022年4月に強靱性・持続可能性トラストを設立するなど、政策助言と融資活動、能力構築を再検討している。



専務理事からのメッセージ

皆さま

世界経済は、第2次世界大戦以来最大の試練に直面しています。

過去1年間、まだまだ治まらないパンデミックにより、衛生面、そして社会経済面で莫大な犠牲が生じ、世界中の人命と生計に影響しました。回復の初期段階にあった世界は第二の、前例のないショックに直面しています。ロシアのウクライナ侵攻です。何百万人もの難民が戦闘から避難してきました。さらに何百万人もが国内で避難民となっています。

経済的影響は引き続き拡がり続けています。高債務と世界的な金融環境の引き締めにより各国政府が脆弱層を支援することに苦戦するさなか、食糧・エネルギー価格の高騰と、より広範なインフレで最も脆弱な人々が最大の打撃を受けています。さらに、世界が地政学的・経済的ブロックに分断し、生活水準の向上に関する何十年にもわたる進展が逆転するリスクが急激に高まっています。そして、これらの危機に対応する間、気候変動の危機に一時停止ボタンはありません。

復興がますます困難な中、IMFは、加盟国がこれらの課題に対処し、回復の道を歩み続けることを支援するために取り組んでいます。

IMF加盟国は昨年、各国の準備金を強化するために6,500億ドルという過去最大規模の特別引出権(SDR)配分を承認し、世界中の国が必要としていた流動性を供給することに貢献しました。

この成果を基盤に、IMFは融資による支援対策の改革に着手しました。まずは低所得国に対する譲許的融資の規模を拡大する取り組みから始めました。また、IMFの加盟国は今年、より脆弱な加盟国が気候変動の打撃や将来のパンデミックに対する強靭性を構築することを支援するために、低コストの長期融資を提供する初めての制度である強靭性・持続可能性トラスト(RST)を立ち上げることで合意しました。

パンデミックが始まって以降、IMFは93か国に対する2,580億ドルの新規融資を承認してきました。私たちは今、最新の一連のショックによって最も打撃を受けている国にこうした支援を拡大しています。

この年次報告書は、IMF理事会の業務を強調しています。理事会の指導と監督はIMFにとって不可欠です。また、IMFが加盟国に提供したリアルタイムの助言、能力開発、支援も取り上げています。

協働が、私たちが直面している課題に対処できる唯一の方法です。強固で包摂的な経済に向けた協調的な行動を育む上で、加盟国はIMFを頼りにしてください。



クリスタリナ・ゲオルギエバ

専務理事

2022年9月

IMFについて

国際通貨基金 (IMF)は、国際通貨協力の推進、金融安定性の確保、国際貿易の円滑化、雇用水準の向上、持続可能な経済成長の促進、そして、世界的な貧困削減のために活動する機関で、190か国が加盟している。IMFが担う一番重要な役割は、国際通貨制度の安定性を確保することだ。国際通貨制度とは、世界の国や人が相互に取引を行う上で不可欠な為替相場制度や国際決済制度を指す。全加盟国を代表するIMF理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルで及ぼす影響を議論する場であるとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する国を支援するための融資を承認したり、IMFによる能力開発の取り組みを監督したりする場である。本年次報告書は、別段の記載がない限り、2021年5月1日から2022年4月30日までの会計年度の間、IMFの理事会とマネジメント、職員が行った活動を報告するものである。本報告書は、IMF理事会の見解と政策に関する議論が反映されている。なお、理事会は本報告書の作成に積極的に関与している。

IMFの会計年度は5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。本年次報告書に記載された分析と政策上の考慮はIMF理事会のものである。IMFの会計単位は特別引出権 (SDR) である。IMFの財務データの米ドル換算額は概算であり、便宜的に示したものである。2022年4月29日現在の換算レートは、1米ドル=0.743880 SDR、1 SDR=1.34430米ドル。1年前 (2021年4月30日) の換算レートは、それぞれ1米ドル=0.696385 SDR、1 SDR=1.43599米ドルであった。個別項目の数値の合計と総計値との間にごくわずかな差がある場合、四捨五入に由来するものである。本年次報告書において「国」という場合、必ずしも国際法または国際慣行に基づき理解される、国家の領域を意味するものではない。本報告書においては、国家ではないが分離独立したものとして統計データが収集されている一部の地域も「国」に含む。地図上の境界線、色、呼称およびその他のあらゆる情報は、各領域の法的地位に関するIMFによる判断や、当該境界線に関するIMFによる承認または受容を意味するものではない。

2022年4月29日現在、米ドル/SDRの換算レートは
1米ドル=0.743880 SDR

SDR/米ドルの換算レートは
1 SDR=1.34430米ドル

IMFの主な役割 3本柱

経済サーベイランス

マクロ経済の安定性を実現し、経済成長を加速させ、貧困を緩和するための政策の採用を加盟国に提言する。

融資

対外支払が外貨収入を上回った際に生じる外貨不足を含めて、国際収支上の問題に対処する加盟国を支援するために融資を準備する。

能力開発

加盟国が健全な経済政策を設計・実行するために経済制度を強化できるよう能力開発(技術支援と研修など)を要請に応じて提供する。

IMFは全世界で活動し、加盟国政府との緊密な関係性を維持するために、ワシントンDCに本部を、そして世界中に事務所を置いている。IMFと加盟国に関する詳細はホームページをご確認ください。www.imf.org

頭字語と略語

AML/CFT	資金洗浄・テロ資金供与対策
BBA	国別借入取極
CCRT	大災害抑制・救済基金
CD	能力開発
CMAP	気候・マクロ経済評価プログラム
COVID-19	新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症
DMF	債務管理ファシリティ
DSSI	債務支払猶予イニシアティブ
ECF	拡大クレジット・ファシリティ
EFF	拡大信用供与措置
EMDEs	新興市場国および途上国
FCL	フレキシブル・クレジットライン
FSAP	金融セクター評価プログラム
FSSF	金融部門安定性基金
FY	会計年度
G20	主要20か国・地域
GDP	国内総生産
GNI	国民総所得
GRA	一般資金勘定
HIPC	重債務貧困国イニシアティブ
IDA	国際開発協会
ICD	能力開発局
IEO	独立評価機関
IMF	国際通貨基金
MNRW	天然資源による富の管理
NAB	新規借入取極
PFTAC	太平洋金融技術支援センター
PIMA	公共投資マネジメント評価
PLL	予防的流動性枠
PRGT	貧困削減・成長トラスト
PRS	貧困削減戦略
RCF	ラビッド・クレジット・ファシリティ
RFI	ラビッド・ファイナンス・インストルメント
RSF	強靱性・持続可能性ファシリティ
RST	強靱性・持続可能性トラスト
SBA	スタンドバイ取極
SCF	スタンドバイ・クレジット・ファシリティ
SDR	特別引出権
SLL	短期流動性枠
UCT	高次クレジット・トランシュ
UN	国際連合



第1章

7 ハイライト

8 新型コロナウイルスと
ウクライナでの戦争

11 より公平な回復

16 債務のダイナミクス

20 気候変動、デジタル化、
包摂性

第2章

26 IMFの活動内容

28 経済のサーベイランス

30 融資

42 能力開発

第3章

52 組織概要

54 IMF理事

58 マネジメント

61 財源

68 説明責任

72 IMFの社会的責任



IMF 2022年度年次報告書
さらなる情報は
ウェブで
IMF.ORG/AR2022

第1章

ハイライト

ジンバブエ

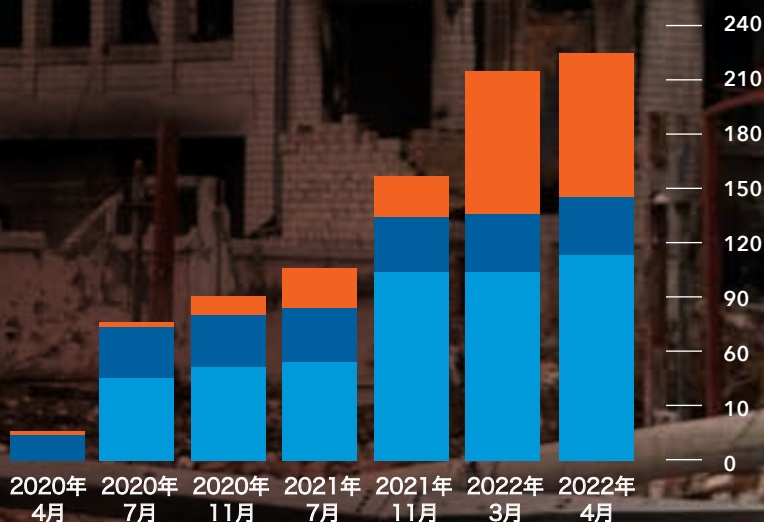
2022年度年次報告書 7

図1.1

IMFの金融支援

(累計、単位:10億米ドル)

IMFの融資は、各国が大いに必要としていた流動性支援を提供してきた。



- 高次クレジット・トランシュ*
- RCF、RFI またはRCFとRFIの混合
- FCLまたはPLL

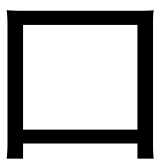
出所: IMF、IMF財務局、IMF戦略政策審査局。

注: 2022年4月30日時点。FCL = フレキシブル・クレジットライン、PLL = 予防的流動性枠、RCF = ラビッド・クレジット・ファシリティ、RFI = ラビッド・ファイナンス・インストルメント。

* は、新しいプログラムと、既存のプログラムの拡大双方を示す。

新型コロナウイルスとウクライナでの戦争

ウクライナでの戦争は世界経済に大きな打撃を与えた。



シアのウクライナ侵攻による経済的影響も、世界経済へ大打撃を与える要因だ。ウクライナへの被害は莫大だが、影響はウクライナの国境をはるかに超えて広がっている。

一次産品市場とサプライチェーンにおける混乱の深刻さは、マクロ金融の安定と成長に重くのしかかり、新型コロナウイルスのパンデミックから回復途中にある国にとって、すでに複雑な政策環境がますます悪化する。

パンデミック期間中の需給の不均衡と政策支援により多くの国ですでに上昇していたインフレ率は、より長期にわたり高止まりする可能性が高い。金融環境も大幅に引き締め、借入コストの上昇や資本流出のリスクなどを通して、多くの新興市場国と発展途上国に圧力がかかっている。

ウクライナでの戦争は、先進国と新興市場国・発展途上国

の間に危険なほどの乖離が発生する一因となりうる。より広範には、テクノロジー基準と国際決済制度、準備通貨などが互いに異なる地政学的ブロックに世界経済が分断するリスクとなる。このような変化は、過去75年間、国際・経済関係を支配してきたルールに基づくシステムに対する最も深刻な脅威であり、過去数十年間の成果を台無しにする恐れがある。

支援の強化

これを受けIMFは重要な資金やリアルタイムの助言、能力開発、支援を加盟国に提供してきた。

2022年度にはウクライナに対する14億ドルの緊急融資が承認され、いくつかのIMF加盟国の要請により、支援国がウクライナへ追加援助を安全な手段で提供できる特別口座を設立した。深刻な影響を受けているウクライナの近隣諸国や、脆弱国、紛争が起きている加盟国への支援に関しても取り組みが進んでいる。

IMFの融資と6,500億ドルという歴史的な規模のSDR配分は、パンデミック後に財政余地が限られていた世界中の国に、必要とされていた流動性を提供することに役立った。パンデミックが発生して以来、92か国への2,190億ドルを超える融資が承認されている。緊急融資へのアクセスを促進するため、IMF緊急融資制度における累計利用限度額の引き上げが2023年6月末まで延長された(詳細は表2.2を参照)。

2022年度中に126回の4条協議と6回の金融システム安定性評価、そして約2,900件のバーチャル技術支援訪問が実施された。同年度中のIMFの技術支援の約60%は、脆弱で紛争の影響を受けている国や低所得国、小国に提供された。

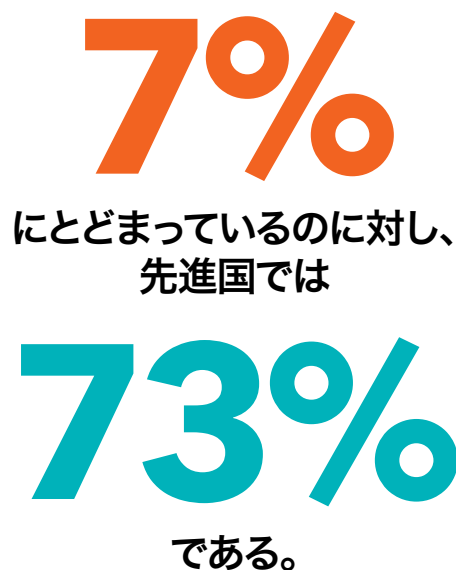
2022年4月現在、低所得 発展途上国でワクチン接種 が完了している人口は

世界的なパートナーシップ

2021年6月、IMFは新型コロナワクチンと治療、診断へのアクセスを加速するために世界銀行と世界保健機関、世界貿易機関と手を組んだ。新型コロナのパンデミックを終わらせるためにIMF職員が提案した500億ドル規模の対策への支援と資金を動員するために各機関のトップが率いる作業部会が作られた。2021年末までにすべての国で40%以上の人に、2022年半ばまでに70%の人にワクチンを接種するという世界規模の目標が設定された。

目標を達成するために作業部会はG20諸国に対し、低・中所得国とのワクチン共有を増やすことや、助成金や譲許的融資を含む資金提供、完成したワクチンと診断、治療の資源の輸出に関するすべての障壁を取り除くことを要請した。

目標に向けた進捗状況を追跡および監視し、透明性を向上させるためにグローバルデータベース(www.Covid19GlobalTracker.org)と国ごとのデータダッシュボードが設置された。それでも尚、新型コロナと闘うための不可欠なツールへのアクセスは依然として非常に不均一である。2022年4月現在、低所得発展途上国でワクチン接種が完了している人口は7%にとどまっているのに対し、先進国では73%である。酸素や治療、個人用保護具へのアクセスにも同様のギャップがある。



発展途上国がパンデミックと闘い、将来の医療ニーズに備えられるようにすることは、世界の利益に繋がる。全人口が安全になるまで誰も安全ではないのだ。更新された計画によると、世界の保健システムを大幅に強化するのに必要な助成金は2022年にわずか150億ドル、その後は年間100億ドルである。

最近では、IMFと世界銀行、国際連合、国連世界食糧計画、世界貿易機関が食料安全保障に関する緊急かつ協調的な行動を呼びかけ、各国に対し、食料や肥料の輸出制限を避

けるよう求めている。

IMFは、さまざまなパートナーと協力して、世界的な協力と多国間主義を引き続き支持する。

ガバナンス改革

ガバナンス改革に向けた進展と、第16次クォーター一般見直しを素早く成功裏に終えることは、クォータを基礎とし十分な資金源を有する強固なIMFに極めて重要である。見直しは、最も貧しい加盟国のクォータと議決権の割合を守る取り組みなどの2010年の合意を基盤とする。クォータを決定する現行の計算式は2008年に同意されたもので現在までの指針となってきたが、この計算式も見直しの対象となる。

より公平な 回復

低所得国は対応の余地が限られている。IMFは、最も困窮している国々を支援するために対策を強化している。

IMF総務会は2021年8月2日、6,500億ドルに相当するSDRの一般配分を承認。IMF史上最大のSDR配分となった。新たに配分されたSDRは、各国のIMFクォータと同率の割合で190の加盟国すべてに行き渡り、流動性が大幅に高まった。新興市場国と発展途上国が約2,750億ドル、低所得国が約210億ドルを受け取った。

この配分は、準備金を増やし、世界市場の信頼を改善し、新興市場国と発展途上国の市場アクセスを助け、切実に必要とされていた医療と復興の取り組みのための資源を確保することに役立った。低所得国は自国のSDRの最大40%を必要不可欠な用途に充てた。

SDR配分が発効してから2022年4月末までに、加盟国は自主取引取極を通じて、約141億SDR(190億ドルに相当)を自由利用可能通貨に変換した。このうち、低所得国によるSDR変換は約45億ドルだった。

また、低所得国への譲許的融資のためのIMFの信託である貧困削減・成長トラスト(PRGT)、もしくは新たに設立された強靱性・持続可能性トラスト(RST、表2.4参照)を通じて、対外収支が良好な国が、自国に配分されたSDRを低所

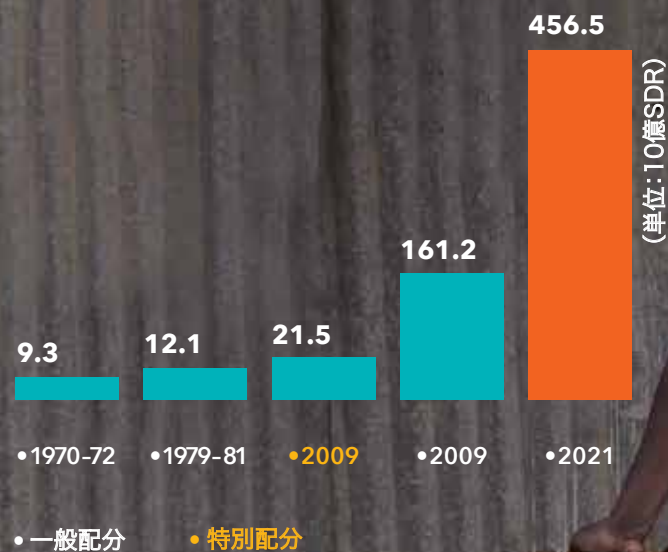


パナマ

図1.2

IMF史上最大のSDR配分

6,500億ドルの新たなSDR配分のうち、約2,750億ドルが新興市場国と発展途上国に行き渡った。



出所: IMF、IMF財務局、IMF戦略政策審査局。

加盟国は自主取引取極を通じて、約

141 億 SDR

(約190億ドルに相当)

を自由利用可能通貨に変換した。

得国や脆弱国へ自主的に振り向ける選択肢もある。

RSTは、IMFの既存の融資ツールを補完するものであり、重大なマクロ経済リスクをもたらす構造的課題への各国の取り組みを支援するため、強靱性・持続可能性ファシリティ(RSF)の取極の下で低コストの長期融資を提供する。初期段階の構造的課題は気候変動とパンデミックへの備えなどである。

一般資源勘定(GRA)やPRGTと比較してRSTは、融資期間がずっと長いほか(10年半の猶予期間と20年の満期)、最貧国に最も譲許的であるように階層的な金利構造となっている。IMF加盟国の約4分の3(143か国)がRST融資の対象となっている。これには、PRGT融資を受ける資格のあるすべての低所得国、脆弱な小国、低中所得国が含まれる。

脆弱な国への支援

戦争とパンデミック、インフレという重なり合う世界的な危機は、最貧国に最も深刻な打撃を与えている。低所得発展途上国では、パンデミック中に一人当たり所得が大幅に減った。こうした国は今、ウクライナでの戦争で悪化したエネルギーと肥料、食料価格の突然の高騰に直面している。これは貧困と不平等の悪化の一因となっており、先進国と新興国・発展途上国の格差が広がっている。先進国の総生産高が2025年までにパンデミック前の傾向に戻ると予想

される一方、新興国や低所得発展途上国の雇用と経済活動が中期的に回復する可能性は低いとみられる。これは永久的な傷跡がいくぶん残ることを示唆する。

低所得国への支援を強化するため、IMFの譲許的融資制度改革が2021年7月に導入された。譲許的融資への年間利用限度額が45

%増え、GRAの上限と完全に統一したほか、最貧国では、通常以上の額にアクセスするための要件を満たしていれば、累積上限のハードキャップを完全に撤廃することとなった。2021年12月には、緊急融資手段の累積限度額も引き上げられた。これらの改革は、強力な政策と大きな国際収支ニーズを持つ国が、より多くの譲許的融資を利用できるようにする。

IMF理事会はまた、PRGTの長期的な持続可能性を支えるために、SDRのチャネリングによって補助金と融資資金の新たな拠出を生み出す、2段階の資金調達戦略を承認した。PRGTに対するこれらの改革は、IMFがゼロ金利で譲許的融資を提供し続けながら、中期的に低所得国のニーズに柔軟に対応する能力を揺るぎないものにする。

融資は、各国がIMFの緊急融資制度を活用した2020年と異なり、複数年の融資取極を通じて提供される予定である。

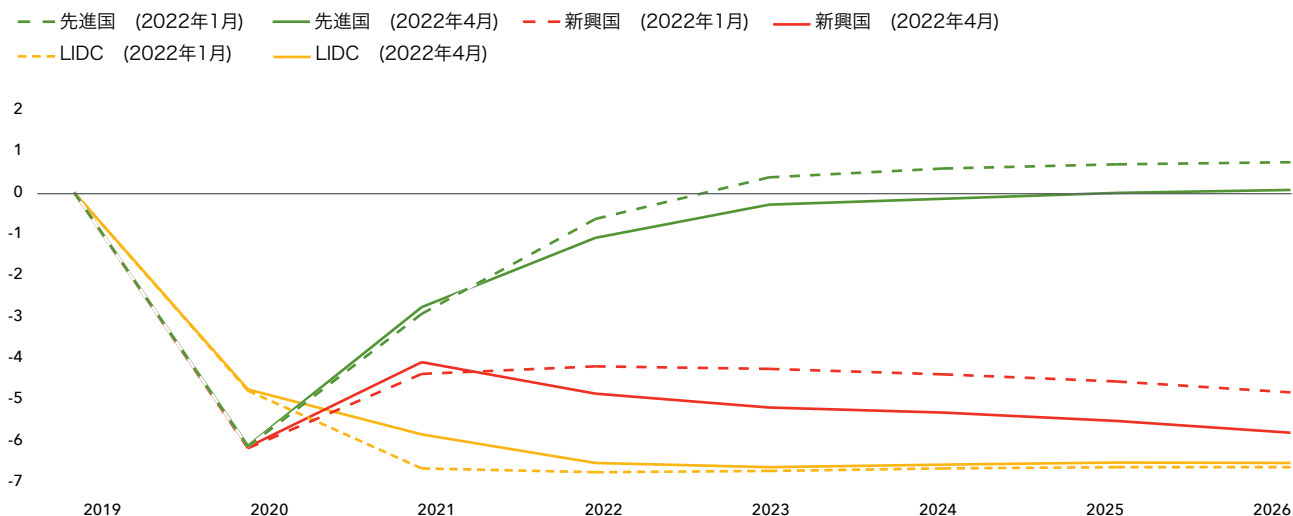
2022年3月の承認を受け、脆弱で紛争の影響を受けている国を支援するための新しい枠組みが整備された。新型コロナウイルスの危機とウクライナでの戦争による波及効果を受け、

図1.3

根強く残る傷跡

(2020年1月の世界経済見通しの予測水準と比べた差異、%)

新興市場国や低所得発展途上国の雇用・経済活動が中期的に回復する可能性は低い。



出所:IMF世界経済見通し、IMF職員の計算。

LIDC=低所得発展途上国。

制度的能力の脆弱性やガバナンスの課題、限られた資源、環境悪化や活発な紛争との闘いなどの長期の構造的課題を抱えるこれらの国は、他の国にさらに遅れをとる重大なリスクにさらされている。IMF加盟国の約5分の1は、脆弱で紛争の影響を受けている国に分類されている。

新しい枠組みには、①IMFの加盟国との関与をより適切に調整し、プログラムの設計と条件に関する情報を当該加

盟国へ提供し、各国当局やパートナーとのより強力な対話を支援するために、脆弱で紛争の影響を受けている国との関与戦略を展開すること、②能力開発の支援を強化するためにIMFの現場でのプレゼンスを増やすこと、③世界銀行を含む他の国際金融機関やドナーとのパートナーシップを強めること、などが含まれる。

SDRの配分が加盟国にどのように役立ったか

一般配分の実施後に公表されたスタッフ報告書を基にIMFは、加盟国による特別引出権(SDR)配分に関するトラッカーを公表している。トラッカーの目的は、各国のSDRの活用法に関して透明性と説明責任を促進することである。

一部の国は、保健とワクチン関連の支出を補完したり、財政赤字を賄ったり、高金利の債務を返済したりするために、SDRを使用しているか、または使用する計画だ。

以下に、各国がSDR配分をどのように活用しているかを例示する。



エクアドル:SDRは2021年の政府予算に直接充てられ、資金不足を補った。SDRの収益がどのように活用されているかを監視するために新しい予算コードが使われている。



ギニアビサウ:SDRは、対外資金ギャップを埋めることに役立ち、非譲許的対外債務の返済に充てられた。



モルドバ:大規模な資金調達ニーズを考慮して、当局はSDRを予算支出に充てた。政府の法的枠組みと確実に整合するように特別法案が起草され、議会によって承認された。



セネガル:当局はSDR配分の約半分を保健部門と国内のワクチン生産、現金給付、未払い債務の返済に充てた。残りの半分は、資金調達と金融取引に使われる予定。

A high-angle, long-exposure photograph of a bustling outdoor market in Uganda. The scene is filled with people, many of whom are blurred due to motion, creating a sense of constant activity. Stalls and tables are set up along the market path, displaying a variety of goods, including colorful fabrics, clothing, and other merchandise. In the background, there are more market stalls and a sign that reads "Kikubo Lane". The overall atmosphere is one of a vibrant, busy marketplace.

公的債務は今や世界全体の 40%

を占め、ここ60年弱で
最大となっている。

債務のダイナミクス

債務の脆弱性は高まっており、債務者、債権者、そしてより広義には世界の安定と繁栄に対するコストとリスクが伴う可能性がある。

各国が依然としてパンデミックで動揺する中、ウクライナでの戦争は、財政への負担を増やしている。パンデミック時の並外れた政策支援は、金融市場を安定させ、世界中の流動性と信用状況を徐々に緩和し、回復に寄与した。しかし、赤字が増加し、債務は世界金融危機を含むこれまでの景気後退時よりもはるかに速く蓄積した。

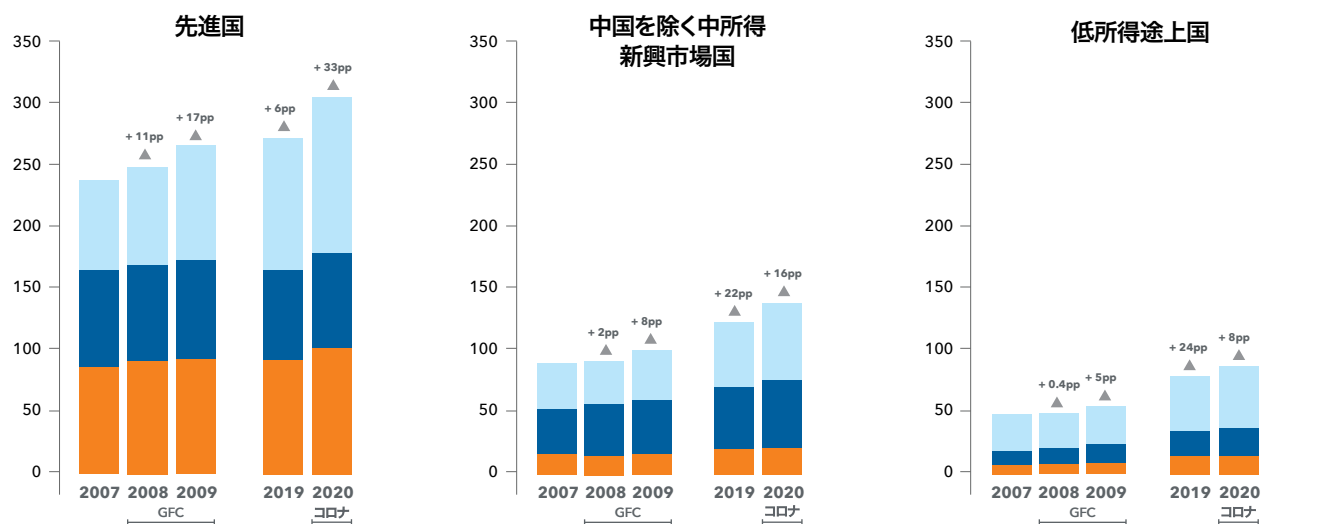
く蓄積した。

IMFのグローバル債務データベース（図1.4）によれば、総借入は2020年に28%ポイント急上昇し、国内総生産（GDP）の256%まで増えた。増加分の約半分は政府が占め、残りは非金融企業と家計部門だった。公的債務は今や世界全体の40%を占め、ここ60年弱で最大となっている。

図1.4
記録的な債務

(GDP比)

世界の債務は急速に増えている。債務再編の頻度は高まるだろう。



出所：IMF世界債務データベース、IMF世界経済見通し、IMF職員の計算。

注：公的債務は、アクセスできる債務情報の最大のカテゴリーを指す（多い方から順に非金融公共部門、一般政府、中央政府）。民間債務には、ローンと有価証券のみが含まれる。すべての所得と地域グループ別は、世界経済見通しの手法に従う。総債務（対GDP比）は公的債務と民間債務の構成要素の合計に近いが、完全には一致しない。これは、対応する変数のカバレッジが国により異なり、当該国の加重が異なるため。ここでは、家計債務が残差に使われている。2020年の世界の総債務は256%と推定。先進国は300%。米国は298%。米国を除く先進国は301%、中国を除く新興市場国は137%、低所得発展途上国はGDPの87%。

GFC＝世界金融危機、pp＝パーセントポイント。

IMFは、最貧加盟国に総額

6億
9,000万
SDR

(約9億2,700万ドル)
の債務救済を提供した。

インフレ率の高止まりと成長の減速という非常に不確実な環境の中で各国政府は現在、輸入価格の上昇と債務増加に苦しんでいる。インフレを抑制するために金融政策が引き締められるにつれて、政府の借入コストは上昇する。新興国と発展途上国を中心に、政府支出の余地が狭まり、債務の脆弱性が高まる。負債の規模とその条件は多くの場合、完全に明らかになっておらず、問題を複雑にしている。

持続不可能な水準の債務に対処するため、G20とパリ・クラブは2020年11月、債務者の支出ニーズと支払能力に合う債務救済を提供することにより、適格国における破産および長期化する流動性問題に対処することを目的とした、以前の債務支払猶予イニシアティブ(DSSI)を超える債務処理の共通枠組みで合意に達した。

共通枠組みは遅いスタートを切っており、今日まで構造改革を達成した国はひとつもない。遅れの性質はさまざまで、債権者と債務者の双方に由来する。枠組みを確実に活かすために、すべての利害関係者が緊急に行動する必要がある。これは、枠組みのプロセスに関する各段階とタイムラインを明確にすることや、すべての利害関係者と早期に関与すること、民間債権者の措置の同等性がどのように実施されるかについてより明確にすること、およびDSSI適格国でない重債務国へ枠組みを拡大することなどである。

この枠組みの下で交渉中に債務返済が停滞した場

合、ストレス下にある債務国の負担は減り、より迅速な合意のためのインセンティブが出てくる。IMFは、世界銀行とともに、この枠組みの実施を引き続き支援していく。

より広義には、各国政府は、短期的なニーズと、中期的な財政の持続可能性を念頭に置いた投資のバランスをとる中期的な政策枠組みを採用しなければならない。債務の透明性

を向上させ、債務管理の政策および枠組みを強化するための改革は、リスクを低減するために不可欠である。この取り組みにおいて、低所得国、新興市場国、発展途上国を支援するため、IMFと世界銀行は、2018年以来、多面的なアプローチを通じて、高まる債務の脆弱性に対処してきた。債務管理能力の強化、正確な債務分析ツールの適用、政策の改善など、債務の透明性を高めるための多面的な作業が続いている。IMFは、債務解決の枠組みを構築するために、パートナーと引き続き協力していく。

低所得国にとって、2021年6月に発効したIMFの債務上限に関する政策の見直しは、債務の持続可能性を維持または回復するためのセーフガードを組み込みつつ、債務管理をより柔軟に行えるようにしている。債務上限に関する政策は、債務の脆弱性に対処するための重要なツールであり、他の債権者が融資について判断する際に参考にできる有用な枠組みである。

債務救済

公的債権者による債務救済は、IMFが世界銀行とともに支援したG20 DSSIを通じて提供された。2020年5月に発効したこのイニシアティブにより、同取り組みが終わった2021年12月までに48か国が129億ドルの債務救済を受けた。

並行して、IMFは独自の融資に関し、大災害抑制・救済基金(CCRT)の下で、最貧加盟国に債務救済を提供した。IMF理事会は、2021年12月にこの救済の最終段階となる第5トランシェを承認し、救済活動は2022年4月に終了した。債務救済総額は6億9,000万SDR(約9億2,700万ドル)に迫った(表2.3を参照)。IMF加盟国18か国と欧州連合(EU)がこの救済資金の大部分を拠出し、約6億900万SDR(8億1,900万ドル)の無償資金協力を誓約した。

債務救済が終了し、金利上昇を抑える中、借入コストが大幅に上昇する可能性がある。これが国家予算に圧力をかけ、

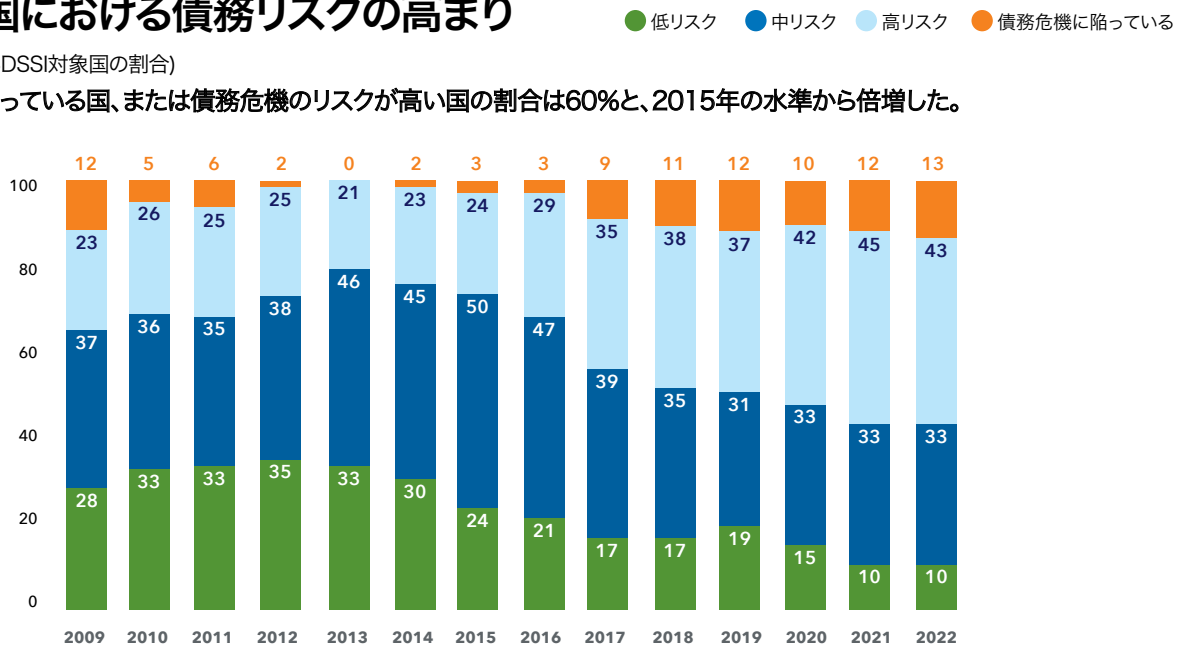
低所得国が債務を返済することがますます困難になるだろう。低所得国の約60%が債務返済に支障をきたすリスクが高いか、すでに支障をきたしている。ウクライナでの戦争による経済的ショックは、こうした国の課題を増やす一方だ。国際社会の継続的な支援が、これらの国にとって極めて重要である。

一方、スーダンは、強化された重債務貧困国(HIPC)イニシアティブの下で債務救済を開始するために必要な措置を講じた。HIPC決定時点として知られるこのマイルストーンに到達した38番目の国となる。スーダンの対外公的債務は、HIPCの完了時点に達した際、対外債務総額の90%超える500億ドル超(正味現在価値ベース)が削減される。スーダンと国際社会との関係が正常化したことにより、スーダンが追加の財源へアクセスできるようになり、より包摂的な成長を達成するための軌道に乗ることができた。

図1.5 低所得国における債務リスクの高まり

(LIC DSAがあるDSSI対象国の割合)

債務危機に陥っている国、または債務危機のリスクが高い国の割合は60%と、2015年の水準から倍増した。

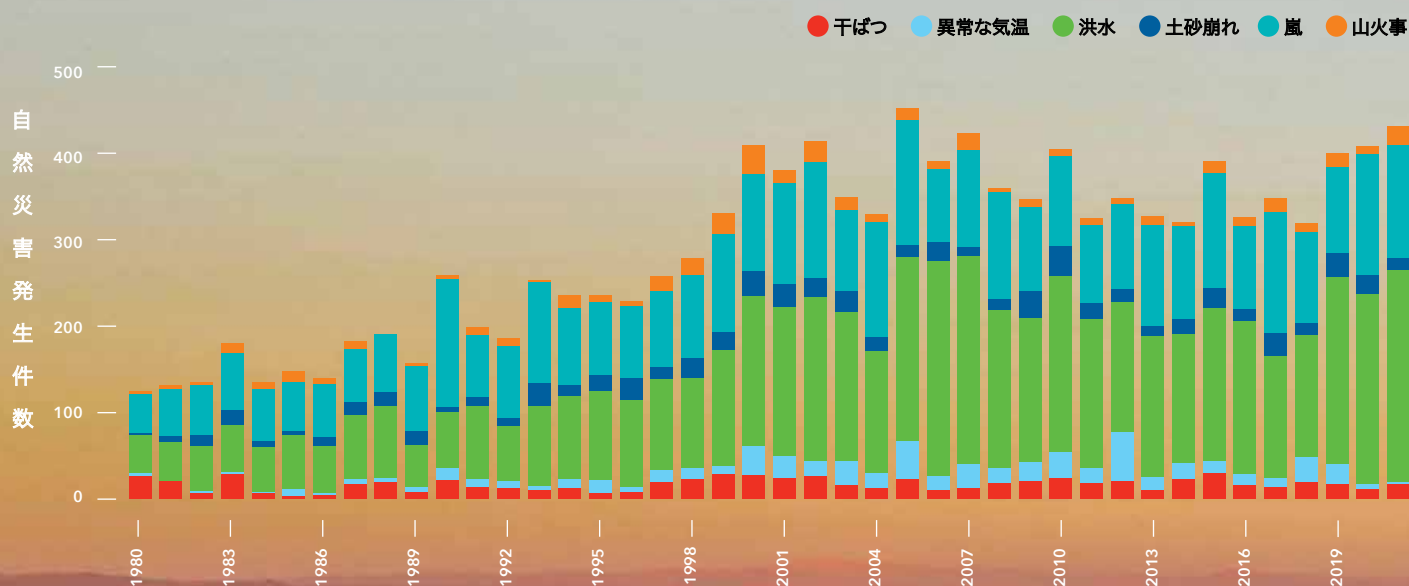


出所: LIC DSAデータベース。

注: 2022年3月31日時点。DSSI=債務支払猶予イニシアティブ、LIC=低所得国、DSA=債務持続性分析。

図1.6 自然災害の頻度

気候変動により自然災害が大幅に増えた。



出所: EM-DAT、CRED / ルーヴァン・カトリック大学(ベルギーのブリュッセル)。

気候変動、デジタル化、包摂性

現在、大きな構造改革が進んでいる。政策当局は、この機会を逃してはならない。

各

国が複数の面で危機と闘っているさなかでも、ショックに対する強靱性を向上させ、持続可能で包摂的な成長を達成するという長期的な課題を見落としてはならない。これらの長期的な課題にタイムリーに取り組まなければ、重大な経済的影響が生じ、将来的に国際収支の問題が生じる可能性がある。

気候変動への取り組み

気候変動は大きな経済的・社会的コストを課す。自然災害の頻度と深刻度が悪化すれば、マクロ経済と金融の安定に影響する。IMFがマンデートを果たすためには、融資や分析、サーベイランス、能力開発を通じて気候関連の対策を急速に拡大し、より体系的に対応することにより、加盟国の課題への取り組みを支援する必要がある。

理事会は、2021年7月に加盟国が気候変動関連の政策課題に取り組むことを支援する戦略を承認した。IMFのサーベイランスの一環として、緩和・適応政策および低炭素経済への移行を管理するための戦略を、化石燃料生産に大きく依存している国を中心に、4条協議で定期的に取り上げるようになった。昨年、バルバドス、カナダ、中国、フィジー、ドイツ、マラウイ、メキシコ、英国、米国など、約30か国の協議で気候問題が取り上げられた。

詳細な気候関連リスク評価をIMFの業務に取り入れるため、IMFの金融セクター

気候変動は22年度に、 バルバドス、カナダ、中国、 フィジー、ドイツ、マラウイ、 メキシコ、英国、米国など、 約30か国の協議で取り 上げられた。

評価プログラム(FSAP)は、関連するストレステストなどの気候リスク分析を含むようになった。コロンビア、ノルウェー、フィリピン、南アフリカ、英国で気候リスク分析が完了している。監督枠組みの評価も、気候変動リスクを検討する際に考慮されるようになる。

気候関連の能力開発を拡大するための取り組みも進んでいる。例えば、政府が低炭素で気候に強靱なインフラへの公共投資の有効性を向上させられるように、現在の公共投資マネジメント評価(PIMA)枠組みに新しい気候モジュールが追加された。「気候PIMA」はすでに15か国以上で試験された。IMFの新しい気候診断ツールである気候変動マクロ経済評価プログラムは、2か国で開発・試験運用された。このツールは、気候ショックとストレスのマクロ財政リスク、気候に脆弱な国の準備体制、緩和・適応政策の影響を評価することを目的としている。2021年8月に発表された「グリーン公的財政管理」の枠組みは、いくつかの地域トレーニングで紹介され、各国政府が気候変動対策を公的財政管理に取り入れることに役立った。

より効果的に気候変動に関するリスクのコストを見定め、リスクを管理するためにはデータと開示を改善する必要があり、IMFは2021年に気候変動指標ダッシュボードを立ち上げた。以降、ダッシュボードはさらに更新されている。ダッシュボードは他の国際機関との連携を基盤に作られ、経済活動が気候変動に与える影響を示すさまざまな特徴の指

標を網羅する気候変動関連のマクロ経済データに関するワンストップショップである。これらの指標は、5つの部類に分けられている。経済活動、クロスボーダー、金融とリスク、政府の政策、気候変動データ。

IMF職員はまた、気候変動対策のための財務大臣連合事務局および気候変動のリスク・データ・脆弱性に関する金融安定理事会のワーキンググループの共同議長を務める。これらの取り組みは、国際決済銀行や、IMF職員が「データギャップの解消」ワークストリームの共同議長を務める「金融システムグリーン化のためのネットワーク」のほか、経済協力開発機構、国際連合、世界銀行などの国際機関と連携して進めている。

デジタル化

デジタルマネーの形態は多様であり、急速に進化している。実現しうるものは計り知れないが、政策当局者にとっての課題も深刻で複雑、かつ広範囲に及ぶ。最も広範囲に及ぶ影響は、国際通貨システムの安定性に対するものだ。デジタルマネーは、加盟国が金融の包摂性の拡大や国境を越えた支払いの効率化など、潜在的な利益を享受できるように設計され、規制されなければならない。これらの目標を達成するためには、資本フローのボラティリティや金融政策が制御不能になることなどに関連するリスクを管理する必要がある。国境を越えた波及を抑制する上で国際協力が鍵となる。



インド

IMFには、新しい形態のデジタルマネーの広範な採用が国内の経済・金融の安定と国際通貨システムの安定を促すようにする任務があり、各国固有の政策を評価し、政策の選択肢とトレードオフを特定し、能力開発を提供するために当局と定期的に対話している。

そのためにIMFは専門知識を深めているほか、国際決

済銀行や金融安定理事会、世界銀行、その他の国際ワーキンググループ・基準設定機関と緊密に協力している。

IMFのサーベイランスの一環として、ますます多くの国で、デジタルマネー導入による国内経済への広範な影響を検証するようになった。例えば、最近のバハマの4条協議には、「サンドダラー」(バハマドルのデジタル版)の導入に

関する分析が含まれた。デジタル金融サービスに関連するリスクの分析は、金融セクター評価プログラム(FSAP)報告書でも取り上げることとなる。最近では韓国とシンガポール、スイスのFSAP報告書にこうした分析が盛り込まれた。評価ツールは、新しいリスク源や、各国国際基準設定機関が発行したガイダンスや勧告を組み込むために更新している。

デジタル化とモバイルマネー

はまた、GovTech(ガブテック)を通じて、財政運営と政策を急速に変えている。GovTechはIMFが加盟国への支援を拡大している分野である。パンデミック中、政府は主要なサービスのデジタル配信を加速した。歳入当局は、コンプライアンス管理を改善するために電子税務申告と電子決済システム、デジタル技術をますます導入しており、脱税を減らすことや、歳入動員の改善に役立っている。デジタル技術はまた、予算の準備・執行、キャッシュ・債務の管理、電子調達、財務報告と監査、社会プログラムの管理など、公的財政管理システムとプロセスの効率・有効性を改善している。多くの国では、デジタル化によってガバナンスと財政の透明性が向上し、市民やその他の利害関係者が政府の歳入や支出に関する情報に簡単にアクセスできるようになり、汚職の余地が狭まった。

IMFはジェンダーに関する 予算編成を中心に、 実践的な能力開発を提供 し続けており、ジェンダー 政策と制度に関する分析 と助言を強化するために、 ゲイツ財団との新たな取り 組みを始めた。

包摂的な成長とジェンダー

パンデミック中、国内および各国間で格差が拡大した。分断化の脅威など、ウクライナでの戦争による影響の波及は、こうした格差を増幅し、格差是正に関する長年の進歩を後退させる可能性がある。

パンデミックはまた、長年にわたるジェンダー格差を拡大させた。これはマクロ的に重要な意味合いがある。IMFの研究は、生産性の向上や金融の安定など、極端な格差に対処することの利点を一貫して強調してき

た。

IMFは2022年7月、ジェンダーに関する取り組みをIMFの分析と助言にうまく組み込むための戦略をまとめた。ジェンダーに関する予算編成を中心に、実践的な能力開発を提供し続けており、ジェンダー政策と制度に関する分析と助言を強化するために、ゲイツ財団との新たな取り組みを始めた。経済協力開発機構(OECD)と国際連合、世界銀行との共同イニシアティブである税に関する協働のためのプラットフォームの一環として、IMFは男女平等を達成する上で税制の役割も検討している。

所得と富の格差に関する分析作業が進んでいるほか、IMFは引き続き、社会支出に関する取り組みのための戦略を導入している。IMFの新型コロナウイルス危機能力開発イニシアティブは、セーフティネットの構築や現金給



コートジボワール

付の加速に向けて税制を改善したりデジタル化を活用したりすることにより、不平等に対処する低所得国と新興市場国、発展途上国を支援している。

以前の衛生危機から教訓を得て、伝染病とジェンダー格

差、人的資本に関する研究も進めている。この分析は、衛生危機による低所得国での学校修了率(特に女子)の影響を数値化する。



第2章

IMFの活動内容

国際通貨基金(IMF)はすべての加盟国190か国が持続的な成長と繁栄を実現するために以下の方法で取り組んでいる。

経済 サーベイランス

126
か国を対象に
経済の健全性を
調査

IMFは国際通貨制度や、加盟国の経済・金融政策をモニタリングする。サーベイランス(政策監視)と呼ばれるこのモニタリングは、多国間レベルと国レベルの双方で行われるが、IMFはサーベイランスを通じて、安定性を損ないというリスクを明確にして、こうしたリスクに対処するための政策調整について提言を行う。各国のサーベイランスは、4条協議として知られる個々の加盟国との定期協議(通常は毎年)をもって終える。また、システミックに重要な金融部門を有する加盟国については、金融セクター評価プログラム(FSAP)の下で金融部門を定期的に掘り下げて分析する。

融資

23か国を対象に
1,130億
ドルを融資。このうち、**90億ドル**が低所得国14か国に提供された。コロナ禍が勃発してから総額で**2,190億ドル**の融資が92か国に提供された

IMFは、国際収支上の問題を抱えているか、その可能性または見込みがある加盟国に対して資金を提供し、根本的な問題の解決を図りながら、加盟国が外貨準備を再構築し、力強い成長を実現する条件を整え直せるように支援する。また、IMFはコンディショナリティを限定した速やかな緊急融資を提供しており、新型コロナウイルスのパンデミックが始まって以降、こうした緊急融資を大幅に拡大した。

能力開発

実践的な技術支援、
政策志向の研修、
ピアラーニングに
2億4,200万
ドルを支出

IMFは、経済にとっての重要課題についての技術支援と研修を行い、各国の経済制度の強化のために加盟国と協力している。この取り組みは経済の強化とさらなる雇用の創出に資する。IMFは財務省や中央銀行、統計局、金融監督機関、歳入局など政府機関に実践的な助言、研修やピアラーニングを通じて知識の共有を図っている。IMFによる能力開発は、IMF本部からの職員や専門家の短期派遣中に、現地に長期駐在するアドバイザーや各地域の能力開発センターのアドバイザーが対面・遠隔形式で実施し、講義形式のトレーニングと無償のオンライン学習コースがある。



IMF 2022年度年次報告書
さらなる情報は
ウェブで
IMF.ORG/AR2022



IMF 2022年度年次報告書
さらなる情報は
ウェブで
IMF.ORG/AR2022

経済 サーベイランス

「サーベイランス（政策監視）」を通じ、IMFは国際通貨制度と世界経済情勢のモニタリングを行うとともに、加盟国190か国の経済政策と金融政策の健全性調査を実施する。くわえて、IMFは加盟国の安定性を損ないうるリスク要因に光を当て、必要な政策調整に関して各国政府に助言する。このようにして、各国間における財やサービス、資本のやりとりを促進し健全な経済成長を持続させるという、国際通貨制度の目的の達成を図っている。IMFは「国別サーベイランス」を通じて加盟国ごとに政策を提言している。その一方で、「多国間サーベイランス」を通じて国際通貨制度と世界経済あるいは地域全体の経済情勢を分析している。実質、こうしたサーベイランスの2側面は互いに知見を提供しあっており、ある国の政策が他の国に及ぼす影響である「波及効果」に関して、包括性・一貫性の高い分析につながっている。

前例のないほど経済の不確実性が高いこの時代、教訓を共有し、加盟国に適応した政策アドバイスを提供する上でタイムリーかつ各国に対応したサーベイランスが引き続き不可欠となる。

キルギス

国別サーベイランス

4条協議は、IMFと各国政府当局が行う双方向の政策対話で、財政、金融部門、外国為替、金融政策、構造問題など重要な諸課題を取り上げる。IMFは2022年度、FSAPの下で126件の4条協議と11件の金融システム安定性評価を実施した。

IMFは、最近の包括的サーベイランス見直しおよびFSAPの見直しを受け、システミックリスクの分析の強化やマクロプルーデンス政策助言の的確化、IMFの予測・モニタリング枠組みの改善、データの提供および基準に関する取り組みの促進等を通じて、国別サーベイランス活動を改良し続けている。中期的な財政枠組みに関するガイダンスも強化している。

多国間サーベイランス

多国間サーベイランスの一環でIMFは「世界経済見通し(WEO)」「国際金融安定性報告書(GFSR)」「財政モニター」という最新の世界経済情勢に関する半年毎の報告書と改訂報告書を刊行している。これら出版物では、選ばれた話題性の高い課題の詳細な分析を、テーマ別の章で記している。妥当だと判断した場合には世界経済の状況の中間報告も発表する。くわえて、過剰なグローバル・インバランスとその原因について綿密で率直な評価を行うために継続的に行っている努力の一部として「対外セクター報告書」が毎年公開されている。

また、地域の見通しに関する報告書も出している。ここでは地域の政策の進展と課題を網羅し、国別のデータと分析を示す。

4条協議とFSAPの下で行われる金融システム安定性評価もまた、多国間サーベイランスに関連する課題を議論する。

資本フローに関する機関としての見解

2022年度に「資本フローの自由化と管理に関するIMFの機関としての見解」を更新し、一定の金融安定リスクに対処するために資本流入の急増がない場合でも、資本フロー管理措置やマクロプルーデンス措置を適宜、予防的に活用することを検討することとした。この変更は、IMFが各国固有の特性を踏まえつつ、ショック対応に関する政策オプションやトレードオフを分析するための体系的な枠組みの構築に向けて行っている研究「統合的な政策枠組み(IPF)」に基づいている。

もうひとつの改訂点は、一部の種類の資本フロー管理対策について特別な取り扱いをしている点である。特別な取り扱いの対象となるものには、バーゼル枠組みに沿って課される特定のマクロプルーデンス政策や、租税回避・脱税の防止と抑制に関するいくつかの国際協力の基準に沿った租税措置、資金洗浄・テロ資金供与対策の国際基準に沿って実施される措置、国内および国際的な安全保障上の理由から導入される措置などが含まれる。

IMFの他の政策と同様に、「機関としての見解」も引き続き、研究の進展と世界経済の動向、加盟国の経験を踏まえていく。

政策助言

理事会は、各国との4条協議から、世界経済に関連する政策課題まで、IMFの業務のあらゆる側面について協議する。業務は概ね、IMF職員が作成する政策ペーパーに基づいて進められる。2022年度、IMFはこうした政策ペーパーを72点公表した。2022年度に公表したIMFの政策ペーパーの全一覧表は、年次報告書ウェブサイト(www.imf.org/AR2022)をご確認ください。

融資

IMFの融資は、国際収支上の問題への対処や、経済の安定化と持続可能な経済成長の回復に取り組む加盟国を支援するものである。また、自然災害やパンデミックに対応して提供することもできる。健全な政策を講じているものの脆弱性が一部残存しうる国を対象に予防的融資も提供しており、将来の危機を阻止しつつ、こうした危機への備えを行うことを目的としている。また、危機防止に利用可能なツールを引き続き強化している。最後に、各国が外的ショックに対する強靱性を構築し、持続可能な成長を確保することで国際収支の長期的な安定を図るため、IMFは、2022年度中に設立され2022年末までに運用が開始される予定のRSTを通じて、低コストの長期融資を提供する。開発銀行とは異なり、IMFは特定のプロジェクトに対する融資は行いません。

大きく分けるとIMFの融資には、世界の主要通貨の平均金利によって決定される金利での融資と、譲許的な条件で低所得国に提供する融資のふたつのカテゴリーがある。現在、譲許的な融資は無利子で提供されている。RSTは第3のカテゴリーとなり、国別グループ間で差別化された階層的な金利構造となっている。





ペルー

IMFは新型コロナのパンデミックが勃発した当初から、緊急融資やプログラム向け融資、最貧国への債務救済を通じて、異例のスピードと規模の対策を講じてきた。¹

IMFは2022年度に、過去最大規模のSDR配分(6,500億ドル相当)を通じて世界の流動性と強靭性をさらに高め、大災害抑制・救済基金(CCRT)を通じて壊滅的な自然災害や公衆衛生危機に見舞われた最も貧しく脆弱な加盟国にさらなる債務救済を提供した。

2021年に世界経済が回復するにつれて、IMFの融資への需要は、パンデミック関連の国際収支ニーズに端を発した緊急融資から、パンデミックの傷跡への対応を含む、高次クレジット・トランシュ(UCT)級の融資へ徐々に移行した。2022年は、主に新型コロナの変異株とウクライナでの戦争により、成長が鈍化する見込みだ。変異株や戦争を受け緊急融資を含む新たな融資の要請が出ている。

理事会は2022年度中、パンデミックに応じた一時的な措置を部分的に打ち切るなど、融資ツールキットを改訂した。² 2021年7月、IMF理事会は、PRGTを通じた譲許的融資における年間および累積の利用限度額を引き上げ、GRAの額と完全に統一させることを承認した。³ IMFは一時的にGRA年次利用限度額を引き上げ例外的アクセス枠組みを適用していたが、理事会は予定通り、2021年12月にこの措置を失

¹2022年4月30日時点で一般資金勘定(GRA)による融資の実行額と未実行残高はパンデミック前に決定された融資枠を含めて合計で約1,956億SDRだった。一方、低所得国に譲許的融資を行う貧困削減・成長トラスト(PRGT)による融資の実行額と未実行残高は合計で約187億SDRだった。

²RCFの要請における既存の高次アクセス手順の適用は、2021年4月6日まで停止したままだった。高次アクセス手順にはIMF職員による短い文書に基づいた理事会の非公式会合が必要となる。この文書にはプログラムの強み、返済能力、債務の脆弱性に関する論点が記載されなければならない。高次アクセス手順は通常、(1)IMFに対する新たな融資要請の結果、加盟国の融資枠が36か月間クォータの180%を超えることになる、または、(2)PRGTから加盟国への与信残高がクォータの225%を超えるか超える見込みである場合に発動される。2021年3月、こうした高次アクセス手順の基準値が一時的に引き上げられ、2025年度まで「フロー一面での基準値」をクォータ比240%、「ストック面での基準値」をクォータ比300%とすることが定められた。

³PRGTの下での年間融資利用限度は以前、クォータの145%を一時的に引き上げられていたが、2021年7月にこれが恒久的な措置となった。

効させた。同時に理事会は、UCT級の融資が不要もしくは実行不可能である場合に緊急の国際収支ニーズが発生した際、加盟国がIMFの緊急融資を引き続き利用できるようにするため、緊急融資手段であるラピッド・クレジット・ファシリティ(RCF) およびラピッド・ファイナンス・インストルメント(RFI)の下での累積利用限度の一時的な引き上げを18か月間延長し、2023年6月末までとすることを承認した。(表2.1と2.2を参照)。

2021年3月と7月には、IMFの融資増加に伴うリスクを軽減するための保護対策を増強する必要性を認識し、強化されたセーフガードが承認された。こうしたセーフガードは、新たなPRGTの取極または特定のアクセス閾値を超える増強要請、および債務危機のリスクが高い、または債務危機にある国に適用される。同様のセーフガードがRST融資にも適用される。

理事会は2022年3月、先に述べたように、IMF加盟国の約5分の1を占める脆弱で紛争の影響を受けた国に対するIMFの支援を強化するための新たな包括的戦略を承認した。脆弱性と紛争は、気候変動や食糧不安、ジェンダー格差、そして最近では新型コロナの経済的影響とウクライナでの戦争による波及効果によって悪化しがちである。この戦略は、各国の脆弱性や経済的・社会的ダイナミクス、改革の制約に関する具体的な要因を考慮することできめ細かく各国に合わせた政策助言に基づく長期的な国別関与戦略、および他のパートナーやドナーとのより強力な協調を組み合わせることを提唱する。例えば、協力を強化し、政策助言と能力開発の調整と優先順位付けを改善するため、IMFは、脆弱



ウクライナ

で紛争の影響を受けた国を定義するための世界銀行の基準と方法論を採用し、このカテゴリーに属すると考えられる国の一覧を統一する。

2021年5月1日から2022年4月30日まで、IMFが行った資金面での支援は次の分野に注力した。

1. RFIとRCFに基づく緊急融資: IMFは、5か国からの緊急融資要請を受け、理事会が承認した(約24億ドル、うち10億ドルは低所得国3か国に提供)(表2.1と2.2を参照)。

2. 既存の融資取極の拡大: IMFはコロナ禍に伴い新たに生じた喫緊のニーズに応えるために、政策対話を続ける中で、既存の融資プログラムも拡大した。理事会は2か国との融資取極について、取極の拡充を承認した。

3. 予防的な融資取極などの新しい融資取極: 理事会は、17件の非予防的な取極を14か国と結ぶことを承認した。2022年3月に承認されたアルゼンチンとの大規模な取極などである。くわえて、ふたつの予防的取極(ふたつのフレキシブル・クレジットライン)を加盟国が利用できるようにした。

4. 債務返済猶予: CCRTは、壊滅的な自然災害の打撃を受けたり公衆衛生危機と闘ったりしている低所得加盟国に対して、IMFへの債務返済に充てる無償資金を提供することを可能にするものである。2020年3月に強化された後、IMF加盟国の中でコロナ禍の被害を受けた最貧国を対象として活用されている。これまでに適格国31か国が5つのトランシェで6

億9,000万SDRに迫る債務救済を受けており、そのうちの最後のふたつは2022年度に理事会が承認した。2021年10月6日、2021年12月15日(表2.3参照)。⁴

5. 重債務貧困国(HIPC)イニシアティブにおける債務救済: IMFに対するソマリアの延滞債務が解消された後、IMF理事会は2020年3月25日、強化された重債務貧困国(HIPC)イニシアティブ⁵に基づく債務救済をソマリアが受ける資格があり、同国がHIPCの決定時点に達したと判断した。2022年4月末までに理事会は、2020年3月25日から2021年3月24日までと2021年3月25日から2022年3月24日までの2期間に返済すべき債務をまかなうための2件の暫定的な支払い(総額179万1,000 SDR)を承認した。第1章で述べたように、IMFに対するスーダンの延滞債務が解消された後、世界銀行とアフリカ開発銀行、およびIMFと世界銀行の理事会は2021年6月29日、スーダンが強化されたHIPCイニシアティブの下で債務救済を受ける資格があり、同イニシアティブの下で決定時点に達したと判断した。理事会は同日、2021年6月29日から2022年6月28日までの期間に返済すべき債務をまかなう52万4,000 SDRの暫定的な支払を承認した。

⁴ 2020年度(2020年4月13日)にひとつのトランシェが承認され、2021年度(2020年10月2日、2021年4月1日)にふたつのトランシェが承認された。

⁵ HIPCイニシアティブは、IMFと世界銀行が1996年に発足し、貧しい国が管理できない債務負担に直面しないようにすることを目的としている。このイニシアティブには、各国が一定の基準を満たすための2段階のプロセスがあり、ひとつは政策改革を通じて貧困削減に従事すること、もうひとつは時間の経過とともに良好な実績を示す必要がある。IMFと世界銀行は、初期段階(HIPC決定時点)に暫定債務救済を提供し、国がコミットメントを履行すると、第2段階(HIPC完了時点)である全債務救済を提供する。

2022年度に承認された金融支援

融資状況の地図

2022年4月30日時点（表中のMは100万を、SDRは特別引出権を意味する）

SDR/USD為替レート

2022年4月29日時点：1 SDR=1.34430米ドル

282 M SDR
アジア太平洋

1,406 M SDR
欧州

1,877 M SDR
中東・中央アジア

4,865 M SDR
サブサハラアフリカ

75,351 M SDR
西半球

表の見方

ECF - 拡大クレジット・ファシリティ

EFF - 拡大信用供与措置

FCL - フレキシブル・クレジットライン

RCF - ラピッド・クレジット・ファシリティ

RFI - ラピッド・ファイナンス・インストルメント

SBA - スタンドバイ取極

SCF - スタンドバイ・クレジット・ファシリティ

AUG - 拡大

出所：IMF財務局





アジア太平洋

ネパール

ECF 282.4 M SDR

欧州

モルドバ

ECF 133.3 M SDR

EFF 266.7 M SDR

ウクライナ

RFI 1,005.9 M SDR

中東・中央アジア

ヨルダン

EFFの拡大 144.1 M SDR

スーダン

ECF 1,733.1 M SDR

サブサハラアフリカ

ブルンジ

RCF 53.9 M SDR

カメルーン

ECF 161 M SDR

EFF 322 M SDR

チャド

ECF 392.6 M SDR

コンゴ民主共和国

ECF 1,066 M SDR

コンゴ共和国

ECF 324 M SDR

赤道ギニア

RFI 47.3 M SDR

ガボン

EFF 388.8 M SDR

ニジェール

ECF 197.4 M SDR

セネガル

SBA 302 M SDR

SCF 151 M SDR

セーシェル

EFF 74 M SDR

タンザニア

RCF 132.6 M SDR

RCF 265.2 M SDR

RFI 265.2 M SDR

ウガンダ

ECF 722 M SDR

西半球

アルゼンチン

EFF 31,914 M SDR

コロンビア

FCL 7,155.7 M SDR

ホンジュラス

SBAの拡大 99.9 M SDR

SCFの拡大 50 M SDR

メキシコ

FCL 35,650.8 M SDR

セントビンセントおよびグレナディーン

諸島

RCF 8.2 M SDR

スリナム

EFF 472.8 M SDR



表2.1

IMF一般資金勘定からの融資の条件

この表は、IMFの主な非譲許的融資制度を示している。スタンドバイ取極(SBA)は、長期にわたりIMFの中心的な融資制度として機能している。世界金融危機を受け、IMFは融資制度を強化した。その主な目的はフレキシブル・クレジットライン(FCL)と予防的流動性枠(PLL)を設置することで危機防止制度を強化することだった。くわえて、幅広い状況において活用できるラビッド・ファイナンス・インストルメント(RFI)が、それまでのIMFの緊急支援策に取って代わった。IMFは2020年に、政策枠組みやファンダメンタルズが非常に強固である加盟国のために安全策として短期流動性枠(SLL)も設置した。

融資制度(導入年) ¹	目的	条件	分割供与とモニタリング
スタンドバイ取極(SBA)(1952)	短期的な国際収支問題を抱える国に対する短期・中期的支援	加盟国の国際収支上の問題が合理的な期間内に解決される信頼できる政策の採用	通常は、パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、四半期ごとの買い入れ(引き出し)
拡大信用供与措置(EFF)(1974)(拡大取極)	長期的な国際収支問題に対処するための加盟国の構造改革を支える、中期的(SBAより長期)な支援	承認時に構造面での課題を含んだ最長4年間のプログラムを採択し、その後12か月の政策の詳細を提示	パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、四半期または半年毎の買い入れ(引き出し)
フレキシブル・クレジットライン(FCL)(2009)	潜在的か顕在化しているかを問わず、国際収支上のあらゆる必要性に対応する柔軟性の高いクレジット・トランシュの制度	事前のマクロ経済ファンダメンタルズや、経済政策枠組みが極めて強固で、優れた政策実績を有する	取極期間を通じ、引き出しを事前承認。2年間のFCLは、1年後に中間レビューを受ける
予防的流動性枠(PLL)(2011)	潜在的か顕在化しているかを問わず、国際収支上のあらゆる必要性に対応するクレジット・トランシュの制度	強固な政策枠組み、対外ポジション、市場アクセスを持ち、金融部門も健全であること	早い段階での大規模アクセス。1～2年のPLLについては、半年毎のレビューを行う
短期流動性枠(SLL)(2020)	小規模の国際収支上の必要性を生じさせる外的ショックが発生しうる場合の流動性面での安全策	事前のマクロ経済ファンダメンタルズや、経済政策枠組みが極めて強固で、優れた政策実績を有する	承認された融資枠を取極開始時点からずっと利用可能で、買い戻しによって復元可能。後継のSLLの数は無制限だが、適格条件を加盟国が満たし続ける必要がある
ラビッド・ファイナンス・インストルメント(RFI)(2011)	緊急を要する国際収支上のニーズを抱えた全加盟国への迅速な金融支援	国際収支上の問題の解決努力(事前措置を含む場合あり)	完全なプログラムやレビューを必要としない即時買い入れ

出所：IMF財務局。

¹ 一般資金勘定(GRA)からのIMFの融資は主に、加盟国が払い込む資金でまかわれる。各加盟国には拠出額であるクォータが割り当てられる。各加盟国はクォータを特別引出権(SDR)あるいはIMFが認める外国通貨で、残りを自国通貨で払い込む。IMFの融資は、借入国が自国通貨でIMFから外国通貨を買うことによって供与、つまり引き出される。融資の返済は、外国通貨で自国通貨をIMFから買い戻すかたちとなる。

² GRAから供与された資金にかかる金利は、毎週改定されるSDR金利にマージンを上乗せたものである(現在100ベースポイント)。この金利は、IMFの毎会計四半期にGRAから引き出された資金の日次残高に課される。さらに、リザーブ・トランシュ以外のGRAの引き出しに対しては、1回限りの手数料0.5%が課される。また、前払いのコミットメントフィー(合意された融資枠に対し、クォータの115%以下については15ベースポイント、クォータの115%超575%以下の部分に対しては30ベースポイント、クォータの575%超の部分に対しては60ベースポイント)が、スタンドバイ取極、拡大信用供与措置、予防的流動性枠とフレキシブル・クレジットラインの下での各期間(毎年)の引き出し可能額に適用される。この手数料は、取極に基づいて実際に引き出しが行われた場合は、引き出し額に応じて払い戻される。SLLの取極については、サービス料が21ベースポイント。取極の承認時に払い戻し不可のコミットメントフィー(8ベースポイント)の支払いが行われる。

パンデミック勃発以降、新型コロナ対策の一環として、IMFは緊急融資制度であるRFIの下での年次・累計の融資利用限度額、また、IMFの一般資金勘定に基づき例外的アクセス枠組みが適用される基準となる年次利用限度額の双方を一時的に引き上げた。IMF理事会は2021年12月、RFIの普通枠および「大型自然災害枠」の下での累積利用制限の一時引き上げを18か月間延長し、2023年6月末までとすることを承認し、一時的に引き上げられておた他のすべての利用制限については予定通り、2022年1月1日からパンデミック前の水準に戻した。

利用限度 ¹	手数料 ²	返済期間 (年数)	分割払い
年間：クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年末までクォータの245%まで引き上げられた 累計：クォータの435%	基本金利＋上乗せ金利（クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ） ³	3年3か月から 5年	四半期
年間：クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年末までクォータの245%まで引き上げられた 累計：クォータの435%	基本金利＋上乗せ金利（クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が51か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ） ³	4年6か月から 10年	半年
事前制限なし	基本金利＋上乗せ金利（クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ） ³	3年3か月から 5年	四半期
6か月間は、クォータの計125%（異例な状況下ではクォータの250%）。1～2年間の取極は、承認と同時にクォータの250%が利用可能。十分な改善が12か月続いた後は、クォータの合計500%	基本金利＋上乗せ金利（クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ） ³	3年3か月から 5年	四半期
クォータの最大145%。12か月間、リボルビング式で利用可能	基本金利＋上乗せ金利（クォータ比187.5%を超える借入残高について200ベースポイント）。短期流動性枠は融資期間に応じた上乗せ金利の対象としては考慮されない	買い戻しは買い入れから12か月以内に 行う。買い戻しを行うと、承認 された額まで再度アクセスできる ようになる	
年間：クォータの50%（大型の自然災害の場合にはクォータの80%）。2021年末まで一時的にクォータの100%まで引き上げられた（大型自然災害の場合は130%）。 累計：クォータの100% （大型自然災害の場合はクォータの133.33%）。2023年6月末まで一時的にクォータの150%まで引き上げられている（大型自然災害の場合は183.33%） ³	基本金利＋上乗せ金利（クォータ比187.5%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベースポイントを上乗せ） ⁴	3年3か月から 5年	四半期

³ 2021年6月に大型自然災害時の年次・累計の融資利用限度が一時的に引き上げられた。2021年末までを対象に年次上限がクォータの130%、累積上限がクォータの183.33%とそれぞれ設定された。理事会は2021年12月、年間利用限度をパンデミック前の水準に戻したが、ラピッド・ファイナンス・インストルメント（RFI）の下での累積利用限度の一時的な引き上げを2023年6月末まで18か月間延長した。

⁴ 上乗せ金利（サーチャージ）は、2000年11月に導入された。新たな上乗せ金利の制度が2009年8月1日に施行となり、2016年2月17日に更新されたが、既存の取極については、ある程度限定的に本規則の対象外として扱われる。

表2.2

譲許的融資制度

低所得途上国向けに3つの譲許的融資制度が設けられた。

	拡大クレジット・ファシリティ (ECF)	スタンバイ・クレジット・ ファシリティ (SCF)	ラピッド・クレジット・ ファシリティ (RCF)
方針	力強く持続的な貧困削減や成長と整合した持続的・安定的なマクロ経済の実現・維持に取り組む低所得国を支援する		
目的	長期化している国際収支上の問題に 対処する	短期的な国際収支上のニーズを解決 する	国際収支上の喫緊のニーズに応える ための融資
適格性	貧困削減・成長トラスト (PRGT) 下で適格性を有する国		
条件	国際収支上の問題が長期化した場合。 取極期間中に実際の融資ニーズがある こと(融資承認もしくは実行時において はその限りではない)	承認時に、国際収支上の短期的なニーズ が潜在的にあるか(予防的利用)、顕在 化していること。引き出しの際は毎回、ニ ーズが顕在化している必要がある	高次クレジット・トランシュ(UCT)の プログラムが不可能か不要な場合で、 国際収支上の緊急のニーズあること ¹
貧困削減成長戦略	IMFが支援するプログラムは、加盟国が主体的に取り組む貧困削減・成長目標と整合的で、社会支出など優先的支出を保護する 政策の支援を目指すべきである		
	貧困削減戦略(PRS)文書の提出	SCF取極の元の期間が2年を超える場 合、PRS文書の提出が必要	PRS文書の提出は不要
コンディショナリティ	UCTと同等。調整過程とタイミングは 柔軟	UCTと同等。短期間で国際収支上のニ ーズの解決を図る	事後のコンディショナリティなし、繰 り返し利用する場合には実績を重視 (外生ショック枠と大規模自然災害 枠は除く)
融資条件 ²	金利：現行ゼロ 返済期間：5.5–10年	金利：現行ゼロ 返済期間：4–8年 融資枠利用保証費：予防的な取極で、 利用可能だが引き出していない額につ き0.15%	金利：ゼロ 返済期間： 5.5–10年
GRA融資との混合条件	1人当たりの所得と市場アクセスに基づく。債務の脆弱性と連動する。GRA融資とPRGT融資の混合融資を活用すると推定され る国については、PRGT融資を1とした時にGRA融資を2とする割合で混合する。譲許的融資の利用限度は適用される基準に基 づき、それを超える融資はすべてGRAから行われる		
予防的利用	不可	可	不可
期間・連続利用	3年から5年。合計で最大5年間。繰返し 利用可能	利用は通常、6年間のうち3年までに限 定されており、順次評価する。SCF取極 は例外として予防措置として扱われる	即座の支払い。連続利用は可能だが、 利用限度など他要件が付随すること もある。連続利用は12か月間に最大 2回までだが、この上限は2021年4月 6日まで停止され、この措置は2021 年末まで延長された

	拡大クレジット・ファシリティ (ECF)	スタンドバイ・クレジット・ ファシリティ (SCF)	ラピッド・クレジット・ ファシリティ (RCF)
並行利用	GRA(拡大信用供与措置、スタンドバイ取極)	GRA(拡大信用供与措置、スタンドバイ取極)と政策支援インストルメント	一般資金勘定(ラピッド・ファイナンス・インストルメント)。RFI下での借り入れはRCFの限度額に加算される
融資枠の利用に関する方針	加盟国の新型コロナ関連の資金需要が大規模かつ緊急であることを受けて、2021年4月6日まで、PRGTの年間利用限度がクォータの100%から150%へと、また、PRGT資金への特別アクセスがクォータの133%から183%へと2020年7月に一時的に引き上げられた。2021年3月22日には、2021年6月までの一時的な期間を対象として、年次利用限度がクォータの245%、年次の例外的アクセスがクォータの278.33%まで引き上げられた。返済予定の金額を差し引いた累計の利用限度は2021年3月22日まで、通常の利用限度がクォータの300%、例外的アクセスがクォータの400%に据え置かれていた。同日に、2021年6月末までを対象として、累計の利用限度がクォータの435%、累計の例外的アクセスがクォータの535%まで引き上げられた。2021年7月14日、PRGTの年間および累積の利用限度が、それぞれクォータの145%と435%に設定され、GRAの利用限度と完全に統一した。ただし、PRGTの年間利用限度は、2021年末までクォータの245%に据え置いた。理事会は同時に、3年間のECF取極についてクォータの145%という統一した利用基準も承認した。 基準と二次的制限³ 利用基準は、3年間のECF取極ごとにクォータの145%。 18か月間のSCF取極の下での利用基準は、3年間のECF取極と等しい。2年間のSCF取極の下で許される額(クォータの193.33%)を上限に、SCF取極の期間に比例して変化する。 外生ショック枠と大型自然災害枠におけるRCFアクセスには基準ない。 外生ショック枠におけるRCFの利用限度は予定されている返済分を除いて、1年あたりクォータの50%から100%へ、また、累計で100%から150%へと2020年4月6日から一時的に引き上げられており、2021年12月末まで適用される。2021年12月23日に、外生ショック枠の累積利用限度の措置が2023年6月末までさらに延長された。 RCFの通常枠では、利用限度が1年あたりクォータの50%、累計でクォータの100%に設定されている。年間の利用基準と引き出し1回あたりの上限はクォータの25%である。12か月に可能な引き出し回数の制限は2021年12月末まで停止されていた。RCFの大型自然災害枠では、利用限度が1年あたりクォータの80%、累計でクォータの133.33%に設定されている。条件として、自然災害がGDPの20%以上に相当する損害を引き起こしたという評価がなされる必要がある。2021年6月、利用制限は2021年末まで、それぞれクォータの130%と183.33%に引き上げられた。2021年12月23日に、大型自然災害枠の累計限度引き上げがさらに延長され、2023年6月末までとなった。2015年7月1日以降にラピッド・ファイナンス・インストルメント(RFI)下で行われた買い入れは、適用される年間・累積の限度に加算される。		

出所:IMF財務局。

¹ UCT級のコンディショナリティはプログラムに関連した一連の条件で、IMF資金を適切に保護しつつ、資金が確実にプログラムの目標を支えるようにするためのものである。

² IMFはすべての譲許的融資の金利を2年ごとに見直す。2021年7月14日の最新の見直しでIMF理事会は、PRGT融資(ECF、SCF、RCF)の金利設定に関する確立されたルールに基づき、これらの金利をゼロに維持した。

³ 基準は、PRGT制度の下での適切な利用水準に関する指針であり、利用限度または権利として誤解されてはならない。これまでの低いアクセス基準と高いアクセス基準は、IMFの融資残高の水準からは独立して、単一の基準に統一された。

表2.3

大災害抑制・救済基金(CCRT)による債務返済猶予

(単位は100万SDR、2022年4月30日時点)

国		2020年4月13 日承認の第1ト ランシュ	2020年10月2 日承認の第2トラ ンシュ	2021年4月1日 承認の第3トラ ンシュ	2021年10月6 日承認の第4トラ ンシュ	2021年12月15 日承認の第5トラ ンシュ
1.	アフガニスタン ¹	2.40	2.40	2.40	0	0
2.	ベナン	7.43	6.37	5.31	2.12	2.12
3.	ブルキナファソ	8.74	10.30	9.65	10.61	0.26
4.	ブルンジ	5.48	4.82	4.16	0	3.50
5.	中央アフリカ共和国	2.96	2.92	2.92	1.53	2.65
6.	チャド	0	2.00	4.06	4.06	0
7.	コモロ	0.97	0.81	0.65	0.64	0.02
8.	コンゴ民主共和国	14.85	9.90	4.95	0	0
9.	ジブチ	1.69	1.69	1.40	0.62	0.62
10.	エチオピア	8.56	4.50	0.47	0.24	0.24
11.	ガンビア	2.10	2.10	1.87	1.09	0.78
12.	ギニア	16.37	16.37	18.21	1.84	16.37
13.	ギニアビサウ	1.08	1.36	1.12	0.60	0.28
14.	ハイチ	4.10	3.98	3.98	0.87	2.29
15.	キルギス ²	...	...	...	8.88	0.32
16.	レソト ²	...	...	...	3.21	0.63
17.	リベリア	11.63	11.19	11.48	3.10	7.94
18.	マダガスカル	3.06	3.06	6.11	6.11	3.14
19.	マラウイ	7.20	7.20	7.81	6.72	3.91
20.	マリ	7.30	7.50	7.70	5.70	1.80
21.	モザンビーク	10.89	9.47	9.47	9.47	0
22.	ネパール	2.85	3.57	3.57	0	3.57
23.	ニジェール	5.64	5.64	9.54	5.03	5.75
24.	ルワンダ	8.01	12.02	14.02	8.01	8.01
25.	サントメ・プリンシペ	0.11	0.17	0.17	0.14	0.10
26.	シエラレオネ	13.36	12.22	15.11	6.00	11.55
27.	ソロモン諸島	0.06	0.07	0.10	0.06	0.04
28.	タジキスタン	7.83	5.22	3.91	1.30	1.30
29.	タンザニア	10.28	8.29	0	0	0
30.	トーゴ	3.74	2.31	0.88	0	0
31.	イエメン	14.44	10.96	17.05	0	4.88
総額		183.12	168.40	168.07	87.94	82.06

出所: IMF財務局。

注: CCRTに適用する国で、債務救済の特定のトランシュにおける対象期間中に支払期限を迎える債務がない国については、0と表記。SDR = 特別引出権。

¹アフガニスタンの政府としてタリバン政権が国際的に認められているかどうかについて明確でないため、IMFのアフガニスタンとの業務は2021年8月以降、停止されている。²「...」は、指定期間に債務救済を受ける適格要件を満たしていなかったキルギス共和国とレソトを示す。理事会は両国のCCRT適格性を2021年10月6日に承認した。

表2.4

強靱性・持続可能性ファシリティ(RSF)

理事会は2022年4月13日、強靱性・持続可能性ファシリティ(RSF)の下での融資に資金を充てるために、2022年5月1日付けで強靱性・持続可能性トラスト(RST)の創設を承認した。国際通貨金融委員会は、将来の国際収支の安定に対するリスクを軽減するために、マクロ的に重要な改革を行っている国を支援すべく、IMFが管理する低コストの長期融資を提供するRSTの創設を奨励した。RSTは融資ベースの信託であり、金融構造が貧困削減・成長トラスト(PRGT)と大方向似ている。重大なマクロ経済リスクを伴う長期的な構造的課題に焦点を当て、IMFの融資ツールを補完する。IMF理事会は、RSTの下での融資について、グローバルな公共財としての性質を考慮し、気候変動への対処とパンデミックへの備えの強化を最初に支援することを決定した。低所得国や脆弱な中所得国、小国などがRST支援を要請することができる。理事会はまた、RSTの運用開始から約18か月後に、初期の経験を評価し、一連の適切な構造的課題を再検討するための中間見直しを実施することで合意した。

方針	低所得国や脆弱な中所得国、小国の経済強靱性と持続可能性を強化する。
目的	特定の長期的な構造的課題に関連するマクロ的に重要なリスクを軽減する政策改革を支援する。
適格性	PRGTの援助適格国。人口150万人未満で一人当たり国民総所得(GNI)が国際開発協会(IDA)のオペレーショナル・カットオフ値の25倍未満のすべての小国。一人当たりGNIがIDAオペレーショナル・カットオフ値の10倍未満のすべての中所得国。
条件	RSTの目的に合致した質の高い政策措置のパッケージ、高次クレジット・トランシュ(UCT)級の政策による融資または非融資プログラムの平行実施、債務が持続可能な水準であることとIMFへの十分な返済能力。
コンディショナリティ	適格な長期構造的課題に対処することに関連する改革措置（通常、並行するUCTプログラムの条件とは別）。類似する専門知識と制度的知識を活用するため、世界銀行、その他の関連する国際開発金融機関および国際金融機関との緊密な連携が想定される。
融資枠の利用に関する方針	改革の強さ、債務の持続可能性、IMFへの返済能力。利用限度はクォータの150%または10億SDRのいずれかが低い方。
融資条件	階層的な金利構造: グループ A 諸国 - SDR 金利 + 55 ベーシス ポイント。グループ B 諸国 - SDR 金利 + 75 ベーシス ポイントと 25 ベーシス ポイントのワнтаイム サービス料。グループ C 諸国 - SDR 金利 + 95 ベーシス ポイントと 50 ベーシス ポイントのワнтаイム サービス料。 返済期間: 10.5-20年
予防的利用可否	不可
期間・連続利用	RSF取極の期間は一般的に、新しいUCTプログラムの期間(双方が同時に要請された場合)または既存のUCTプログラムの残りの期間(RSF要求がUCTプログラムのレビュー時に発生した場合)と一致すると予想される。必要な技術支援を含むRSF改革措置の実施に十分な時間を与えるため、最低18か月(RSTの運用開始から6か月以内に承認されたRSFの取極については12か月)。連続利用は可能だが、利用限度の要件が付随することもある。
並行利用	UCT級のプログラムを同時に実行する必要あり。

出所: IMF財務局。

注: RSFに基づく融資を受けるには、(1)本信託の目的に合致する質の高い政策措置のパッケージ、(2)UCT級の政策による同時融資または非融資プログラム、(3)持続可能な債務と基金への返済能力が必要となる。



能力開発

中央銀行、財務省、歳入管理局、統計局、金融セクター監督当局といった機関の能力強化は政策の効果と経済の安定性・包摂性を高める。IMFは、加盟国と協力して経済の安定性と成長に不可欠な課題に焦点を絞った技術支援と研修を行い、各国の経済政策が時代にあったものになるように、また上記のような政府機関を強化できるように取り組んでいる。

ウガンダ

各国が持続可能で強靱な制度を構築できるように、IMFは実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングの機会といった能力開発を提供している。こうした取り組みは、国際連合の持続可能な開発目標の達成に向けて各国が前進する上で、大きな貢献を行っている。

能力開発は、財政や金融部門の安定性、中央銀行の営み、マクロ経済枠組み、経済統計といった、IMFが専門とする中核分野に注力する。また、所得とジェンダー格差、汚職、気候変動、デジタルマネーなどの横断的な諸問題に取り組む国を支援している。IMFは世界中で活動を展開し、機関として経験を蓄積しており、最高水準の専門知識を有していることから、こうした分野での加盟国への支援において他に類がない。すべてのIMF加盟国が能力開発の恩恵を受けるが、脆弱で紛争の影響を受けた国への支援が優先される。

IMFの各国担当チームと技術専門家は政府当局の要請に応じて、各国固有のニーズと吸収能力に合わせ、総合的な業務計画を策定・実施する。世界17か所に置かれた地域センターのネットワークや各国に長期駐在するアドバイザー、IMF職員・専門家の短期派遣（対面および遠隔）、集合研修、無料のオンラインコースを通じてIMFは各国と協力する。さらに、さまざまな出版物で、各国当局に役立つ技術情報とクロスカントリー分析を提供している。

新型コロナのパンデミックに対応して、IMFの能力開発は革新的な遠隔サービス手段を迅速に採用し、約180か国にリアルタイムの支援を提供した。例えば、税務当局や予算局と協力して債務の持続可能性や公共投資管理、現金管理、金融監督、強力なマクロ経済枠組みの開発などの業務を復旧させた。加盟国の利益を図ってコロナ危機関連の政策課題について、約110本の技術的見解書を発行した。新しい財政リスクツールキットが専用ポータルでリリースされ、政府の政策と財政リスク管理に関する能力開発を導く一連の

分析ツールが提供されている。能力開発のハイブリッドモデルへの移行の一環として、2022年度末から徐々に対面形式を再開した。

また、各国が経済的な決定を下し、透明性を高められるように、経済データの収集と公表の強化を手助けした。各国が新型コロナのパンデミックに応じて緊急支出を増やすにつれて、資金を最も必要としている人々に迅速に届けるこ

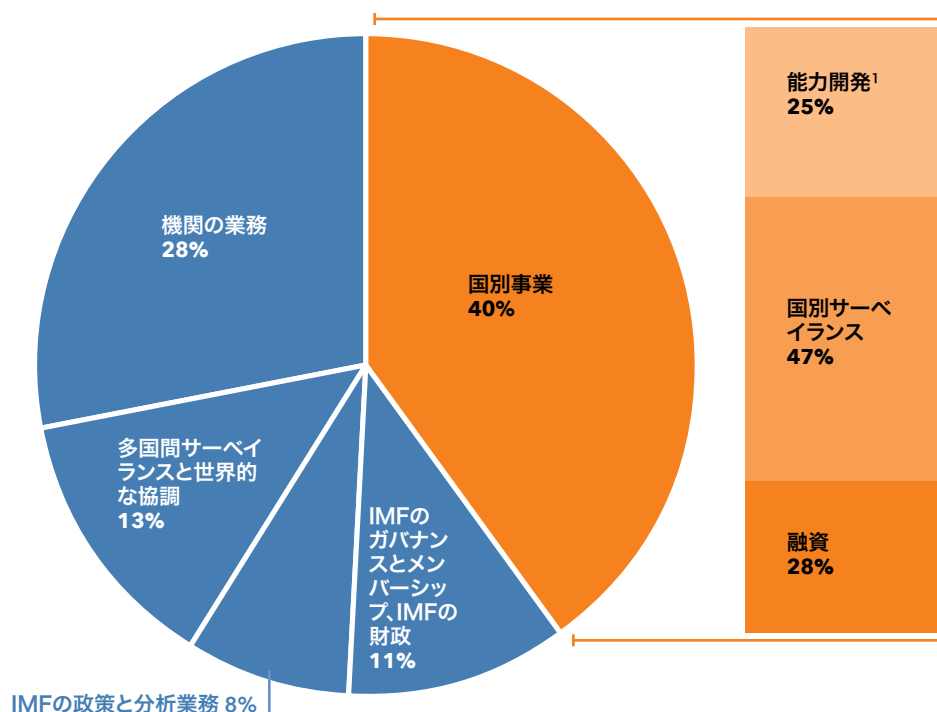


ブラジル

とができるようにIMFはガバナンスの枠組みを強化する取り組みを支援した。直接現金給付に必要なデジタルのソリューションの特定、医療支出など社会支出の保護、気候変動の問題への備えなど、加盟国が新たな課題を検討することも支援している。

パンデミックの間、IMFは無料のオンラインコースの数を大幅に増やした。プログラム開始以来の累積アクティブ学習者数は14万人を超え、2019年末時点の約6万人と比較して、参加が急激に増加した。

図2.1

2022年度の主な
IMF活動の支出

出所：IMF職員による計算。

注：額が小さいその他の項目と旅費を除く。

¹直接提供のみ。政策と分析、その他の成果分野に関連する能力開発活動を除く。

IMFの開発パートナーは、IMFの能力開発業務の約半分を支援している。これらのパートナーはIMFの新型コロナ能力開発イニシアティブへの資金提供を支援し、これまでに約4,000万ドルが調達された。IMFとパートナーは共に、加盟国がより良い前進を遂げ、よりグリーンで、よりスマートで、より公平な未来に向けて復興できるよう尽力している。

2022年5月1日、IMFは能力開発情報の公表に関する方針の改訂を開始した。この方針は、公表に関する進展を一段と進めるものであり、透明性に対するIMFのコミットメ

ントにおける重要な一歩である。方針は、理事会との議論を参考に、能力開発情報の公表に関する更新された枠組みを土台としている。能力開発提供者と資金提供パートナー間の調整と相乗効果を支援し、グローバルな公共財としての知識に貢献し、資金提供パートナーと加盟国への説明責任を促進し、能力開発受益国の自立を強化するために、能力開発情報をより広く共有することを重視している。能力開発受益国の機密性の保護と、信頼されるアドバイザーとしてのIMFの役割を守ることが依然、方針の中核にある。

IMFのオンライン学習プログラム

IMFのオンライン学習プログラムはコロナ禍において加盟国のニーズを満たす上で重要な役割を果たしてきた。

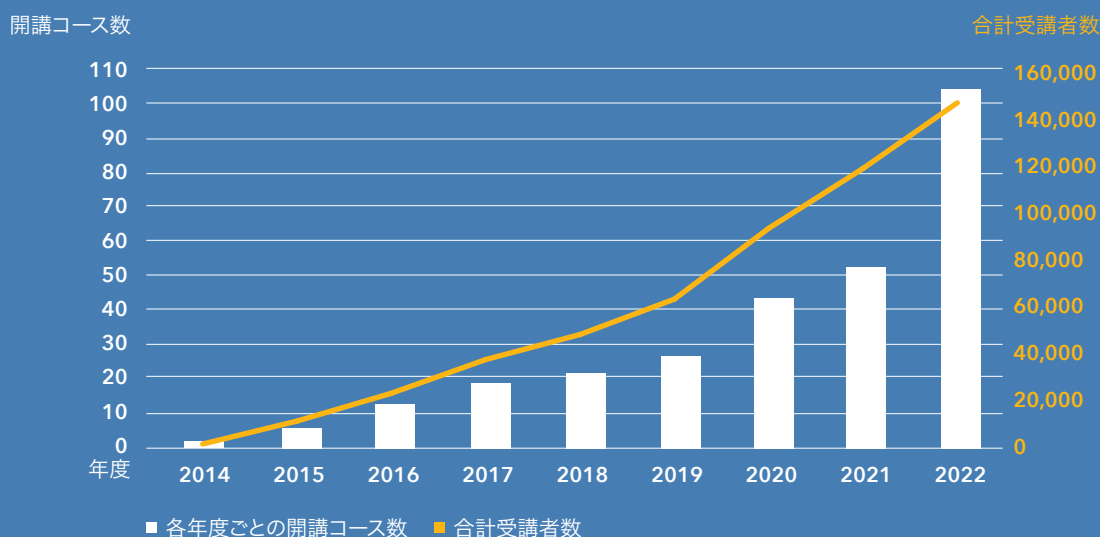
過去1年間、プログラムへの参加は増え続けており、アクティブなグローバル学習者の総数が累積で14万人を超えた。IMFインスティテュート・ラーニング・チャンネルは、IMFが専門とするさまざまな分野でマイクロラーニング動画を提供している。2020年4月の開設以来、視聴者数が2倍以上に増え、登録者数は約1万人、視聴回数は75万を超えた。

edXオープンオンライン学習プラットフォームでは50以上のオンラインコースがあり、カリキュラムは世界的に関心が集まる主要な分野で充実している。債務の持続可能性と債務管理、税務管理(「歳入管理を前進させるためのバーチャルトレーニング」またはVITARA)、包括的な成長の題材に関するモジュールコースの新シリーズが展開された。気候変動の

マクロ経済学(「気候変動のマクロ経済学 - 科学、経済学、政策」またはMCCx-SEP)、マクロ経済統計(NASx、CPIx)、収益予測(「収益予測と分析」またはRFAx)、サイバーリスク監督(CRSx)に関する新しいコースがあり、翻訳されたオンラインコースも21本ある。

プログラムが会員のニーズに適応し続けるにつれて、非同期オンライン学習と、学習者および技術支援の受益者のニーズに完全に合わせたインタラクティブなバーチャルセッションを組み合わせた、いくつかの混合コースを開始した。混合のアプローチには、IMFの能力開発をより効率的にするだけでなく、その影響を高めるというメリットもある。混合学習が能力開発の提供の新しいモデルへの道を切り開いているという見解が出てきている。

オンライン学習コース受講者数の推移



IMFがオンライン学習プラットフォームとして活用しているedX上のコースはすべて無償でいつでも、どこからでも視聴でき、こうしたコースはより持続可能で包摂的な世界経済のための知識とスキルを普及させる世界的な公共財となっている。

出所: IMF能力開発局。

数字で見るIMFの 能力開発

2022年4月30日時点

 **2億4,200万ドル**

を実践的な技術支援、政策志向の
研修、ピアラーニングに支出

 **532**

のコースを実施

 **2,522**

の技術支援訪問に1,331人の
専門家が参加

 **7**

言語で提供

 **5**

技術支援の最大受益国10か国
に含まれる脆弱国の数

 **23,109**

人の政府機関職員が研修に参加

ナイジェリア

図2.2
直接提供された
能力開発の
地域別

内訳

2022年度
(全体に占める割合%)

出所: IMF能力開発管理・運営プログラムとIMF職員の計算。

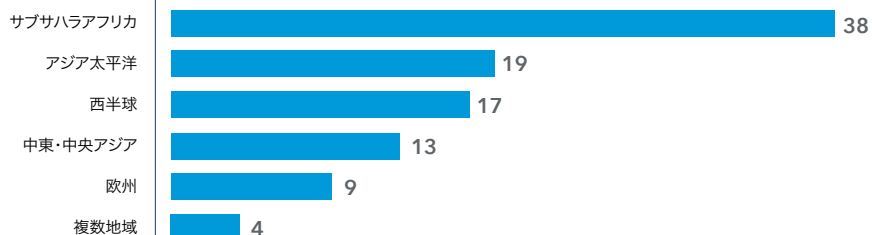


図2.3
直接提供された
能力開発の
所得グループ別

内訳

2022年度
(全体に占める割合%)

出所: IMF能力開発管理・運営プログラムとIMF職員の計算。



注: 「先進国・地域」は2022年4月「世界経済見通し(WEO)」の分類と同じ。低所得発展途上国はIMFの定義に基づく。「新興市場国と中所得国」は上記の基準に基づき「先進国・地域」「低所得途上国」のいずれにも含まれない国々である。

図2.4
直接提供された
能力開発の
分野別

内訳

2022年度
(全体に占める割合%)

出所: IMF能力開発管理・運営プログラムとIMF職員の計算。

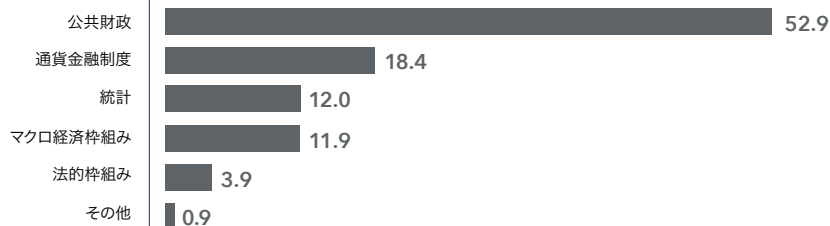
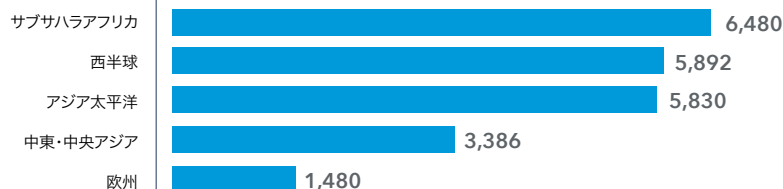


図2.5
出身地域別の
研修
参加者数
2022年度
参加者数(人)



出所: IMF参加者・応募者把握システム、IMF職員による計算。

注: IMFによる研修の大半は「IMF能力開発局研修プログラム」の一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の地域能力開発センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

図2.6
所得グループ別の
研修
参加者数
2022年度
参加者数(人)



出所: IMF参加者・応募者把握システム、IMF職員による計算。

注: IMFによる研修の大半は「IMF能力開発局研修プログラム」の一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の地域能力開発センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。国の所得グループの定義については、図 2.3 の注記を参照。

IMF能力開発を支援するトップ10のパートナー

(署名された協定、米ドル、2020年度から2022年度の平均)

1. 日本
2. スイス
3. 欧州連合
4. クウェート
5. ドイツ
6. オランダ
7. フランス
8. カザフスタン
9. ノルウェー
10. オーストリア

IMF技術支援の受益国トップ10

(2022年度、米ドル、支出額)

1. カンボジア
2. ウズベキスタン
3. シエラレオネ
4. リベリア
5. ガンビア
6. コンゴ民主共和国
7. マダガスカル
8. アンゴラ
9. 中国
10. モザンビーク

出所: IMF、IMF能力開発管理・運営プログラム、参加者・応募者把握システム、IMF職員の計算。

研修参加者数で見た受益国のトップ10

(2022年度、参加週)

1. インド
2. ケニア
3. 中国
4. インドネシア
5. カンボジア
6. バングラデシュ
7. ナイジェリア
8. ウガンダ
9. セントルシア
10. マダガスカル

出所: IMF、IMF能力開発管理・運営プログラム、参加者・応募者把握システム、IMF職員の計算。

表2.5

IMF能力開発のためのテーマ別基金と国別基金

2022年4月30日時点

基金名	パートナー
資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT)	カナダ、フランス、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、カタール、サウジアラビア、スイス
新型コロナ危機能力開発イニシアティブ	ベルギー、カナダ、中国、ドイツ、日本、韓国、シンガポール、スペイン、スイス
決定のためのデータ(D4D)	中国、欧州連合、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スイス
債務管理ファシリティ(DMF)(フェーズIII) (世界銀行と共同)	オーストリア、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、英国、米国、アフリカ開発銀行
金融セクター改革強化イニシアティブ(FIRST) (フェーズIV) (世界銀行と共同)	ドイツ、スイス
金融部門安定性基金(FSSF)	中国、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク、サウジアラビア、スウェーデン、スイス、英国、欧州投資銀行
天然資源からの富の管理(MNRW)	オーストラリア、欧州連合、オランダ、ノルウェー、スイス、英国
歳入動員支援信託基金(RMTF)	オーストラリア、ベルギー、デンマーク、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、英国
ソマリア基金	第1フェーズ: カナダ、欧州連合、イタリア、英国、米国、アラブ経済社会開発基金 フェーズII: カナダ、イタリア、英国
税務行政診断ツール(TADAT)	フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、英国

出所: IMF能力開発局。

表2.6

IMFの地域能力開発センター

2022年4月30日時点

基金名	パートナー	対象加盟国・地域
アフリカ研修所 (ATI)	中国、ドイツ、モーリシャス (ホスト)、欧州投資銀行	サブサハラアフリカ45か国が研修参加資格を持つ
AFRITAC Central (AFC)	中国、欧州連合、フランス、ガボン (ホスト)、ドイツ、オランダ、スイス、欧州投資銀行	ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、ガボン、サントメ・プリンシペ
East AFRITAC (AFE)	中国、欧州連合、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スイス、タンザニア (ホスト)、英国	エリトリア、エチオピア、ケニア、マラウイ、ルワンダ、南スーダン (2020年5月以降)、タンザニア、ウガンダ
AFRITAC South (AFS)	オーストラリア、中国、欧州連合、ドイツ、モーリシャス (ホスト)、オランダ、スイス、英国、欧州投資銀行	アンゴラ、ボツワナ、コモロ、エスワティニ、レソト、マダガスカル、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、セーシェル、南アフリカ、ザンビア、ジンバブエ
AFRITAC West (AFW)	中国、コートジボワール (ホスト)、欧州連合、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スイス、欧州投資銀行	ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ギニアビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ
AFRITAC West 2 (AFW2)	中国、欧州連合、ドイツ、ガーナ (ホスト)、スイス、英国、欧州投資銀行	カーボベルデ、ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネ
IMFタイ能力開発オフィス (CDOT)	日本、タイ (ホスト)	主要対象国：カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム。また、CDOTの一部プロジェクトでは東南アジア・太平洋島嶼の他の国々も対象にすることがある
カリブ地域技術支援センター (CARTAC)	バルバドス (ホスト)、カナダ、欧州連合、メキシコ、オランダ、英国、米国、カリブ開発銀行、東カリブ中央銀行	アンギラ、アンティグア・バーブーダ、アルバ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、バミューダ、英領バーズン諸島、ケイマン諸島、キュラソー、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、モントセラト、シント・マルテン、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島

基金名	パートナー	対象加盟国・地域
コーカサス・中央アジア・モンゴル地域能力開発センター (CCAMTAC)	中国、カザフスタン(ホスト)、韓国、ポーランド、ロシア、スイス、アジア開発銀行	アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、カザフスタン、キルギス、モンゴル、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン
中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援センター (CAPTAC-DR)	カンボジア、欧州連合、グアテマラ(ホスト)、ルクセンブルク、メキシコ、ノルウェー、スペイン、中米経済統合銀行	コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ
中国-IMF能力開発センター (CICDC)	中国(ホスト)	中国と研修対象となる一連の国々
共同ウィーン研修所 (JVI)	オーストリア(主要メンバー、ホスト)と国際パートナー、ドナー	31か国(30か国が中欧、東欧、南東欧、コーカサス、中央アジア、イラン)が研修参加資格を持つ
中東経済金融センター (CEF)	クウェート(ホスト)	アラブ連盟加盟国が研修参加資格を持つ
中東地域技術支援センター (METAC)	欧州連合、フランス、ドイツ、レバノン(ホスト)、オランダ、スイス	アフガニスタン、アルジェリア、ジブチ、エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、リビア、モロッコ、スーダン、シリア、チュニジア、西岸地区・ガザ、イエメン
太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	オーストラリア、カナダ、欧州連合、フィジー(ホスト)、韓国、ニュージーランド、米国、アジア開発銀行	クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、バプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ
IMF-シンガポール地域研修所 (STI)	オーストラリア、日本、シンガポール(ホスト)	アジア太平洋地域の37か国が研修参加資格を持つ
南アジア地域研修技術支援センター (SARTTAC)	オーストラリア、欧州連合、インド(ホスト)、韓国、英国	バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、スリランカ

出所：IMF能力開発局。

注：IMFは以上に加えて、地域研修プログラムを通じてコースを提供している。

第3章
組織概要

米国

IMFは、マネジメントチームに加えIMFの対加盟国、政策、分析及び技術的な業務を行う18の局から構成されている。幹部職員の一覧は60ページに掲載してある。また、組織図を下に示す。



IMF
組織図
IMF.ORG/ORGCHART

2022年1月、IMFマネジメントは変革管理室の設置を発表した。変革管理室は、2022年3月1日に業務を開始し、IMFのプロジェクト管理やイノベーション・変革管理、ナレッジマネジメントに関する既存の機能をひとつにまとめる。同室は、現在進められているIMFの現代化アジェンダを統括し、IMFが今後も引き続き加盟国に効果的に貢献できるようにする。



米国

IMF理事

2022年4月30日時点

IMF理事会は、IMFの日常業務の執行に責任を持つ。理事会は、加盟国または加盟国グループによって選任された理事24人と議長を務める専務理事によって構成される。



アイヴォ・アンドリアナリヴェロ



アフォンソ・ベビラクウア



アルノー・ブイセ



セルヒオ・チョドス



ホセイン・ホセイニ



許樟(ホ・ジャン)



ローズマリー・リム



イタ・マンナトコ

全加盟国を代表するIMF理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論する場であるとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する

国々を支援するための融資を承認し、IMFによる能力開発の取り組みを監督する場でもある。



スリジット・バラ



アブドラー・ビン・ザラー



ドメニコ・ファニッツァ



パウル・ヒルバース



フィリップ・ジェニングス



金中夏



マフド・モヒルディン



パブロ・モレノ



アレクセイ・モジーン



ダニエル・パロタイ



ミカ・ポソ



ショーナ・リアク



エリザベス・ショーティノ



イェルク・シュテファン



田中琢二



ピョートル・トラビンスキ

理事と理事代理

2022年4月30日時点

アイヴォ・アンドリアナリヴェロ レジス・O・ンソンデ ファシネ・シラ	ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、コートジボワール、ジブチ、赤道ギニア、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モーリシャス、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、トーゴ	ローズマリー・リム フィルマン・モフタル	ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、フィジー、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、シンガポール、タイ、トンガ、ベトナム
アフォンソ・ベビラクウア フランク・フエンテス ブルーノ・サライヴァ	ブラジル、カーボベルデ、ドミニカ共和国、エクアドル、ガイアナ、ハイチ、ニカラグア、パナマ、スリナム、東ティモール、トリニダード・トバゴ	イタ・マンナトコ ウィリー・ナクニャダ ヴィエルワ・ヴメンドリーニ	アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、エリトリア、エスワティニ、エチオピア、ガンビア、ケニア、レソト、リベリア、マラウイ、モザンビーク、ナミビア、ナイジェリア、シエラレオネ、ソマリア、南アフリカ、南スーダン、スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ
スルジット・バラ チャンドラナート・アマラセカラ	バングラデシュ、ブータン、インド、スリランカ	マフムド・モヒルディン アリ・アルホサニ	バーレーン、エジプト、イラク、ヨルダン、クウェート、レバノン、モルディブ、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦、イエメン
アブドラー・ビン・ザラー モハメド・アルラシッド	サウジアラビア	パブロ・モレノ アルフォンソ・ゲーラ ホセ・アンドレス・ロメロ	コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、スペイン
アルノー・ブイセ クレマン・ロマン	フランス	アレクセイ・モジーン 空席	ロシア、シリア
セルヒオ・チョドス ルイス・オスカー・エレーラ	アルゼンチン、ボリビア、チリ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ	ダニエル・パロタイ ハルル・イブラヒム・アザル クリスティアン・ユスト	オーストリア、ベラルーシ、チェコ、ハンガリー、コソボ、スロバキア、スロベニア、トルコ
ドメニコ・ファニッツァ ミハイル・マスラキス	アルバニア、ギリシャ、イタリア、マルタ、ポルトガル、サンマリノ	ミカ・ボソ アンネ・マルクーセン	デンマーク、エストニア、フィンランド、アイスランド、ラトビア、リトアニア、ノルウェー、スウェーデン
パウル・ヒルバース リュック・ドレス ウラディスラウ・ラシュコヴァン	アンドラ、アルメニア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、ジョージア、イスラエル、ルクセンブルグ、モルドバ、モンテネグロ、オランダ、北マケドニア、ルーマニア、ウクライナ	ショーナ・リアク デビッド・ポール・ロニクル	英国
ホセイン・ホセイニ モハメド・エルコーシ	アフガニスタン、アルジェリア、ガーナ、イラン、リビア、モロッコ、パキスタン、チュニジア	エリザベス・ショーティノ 空席	米国
許樟(ホ・ジャン) アンジェリア・グラント オスカー・パーキン	オーストラリア、キリバス、韓国、マーシャル諸島、ミクロネシア、モンゴル、ナウル、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、サモア、セーシェル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ	イェルク・シュテファン アンドレア・リーク	ドイツ
フィリップ・ジェニングス フィアガル・オブロールチェン	アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、カナダ、ドミニカ国、グレナダ、アイルランド、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島	田中琢二 鹿島みかり	日本
金中夏 張正鑫	中国	ピョートル・トラビンスキ マルセル・ペーター	アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス、ポーランド、セルビア、スイス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン

注：ベネズエラ・ボリバル共和国は2020年の理事定期選挙に参加しなかったため、今期(2020～2022年)の理事会には代表されていない。



専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ



筆頭副専務理事 ギータ・ゴピナート



副専務理事 岡村健司

マネジメント

IMFの専務理事は、職員を代表し理事会の議長を務め、筆頭副専務理事と3人の副専務理事から補佐を受ける。



副専務理事 アントワネット・セイエ



副専務理事 李波



IMF
組織図
IMF.ORG/ORGCHART

幹部職員

2022年4月30日時点

地域局	
アベベ・セラシ	アフリカ局長
空席	アジア太平洋局長
アルフレッド・カマー	欧州局長
ジハド・アズール	中東中央アジア局長
イラン・ゴールドファイン	西半球局長
広報・地域事務所	
鷺見 周久	アジア太平洋地域事務所長
アショク・パチア	欧州事務所長
ロバート・パウエル	国連特別代表
機能・特別サービス局	
ジェリー・ライス	コミュニケーション局長
ベルナル・ロアース	財務局長
ヴィクトール・ガスパール	財政局長
ドミニク・デリュエル	能力開発局長
ローダ・ウィークス・ブラウン	法律顧問兼法律局長
トピラス・エイドリアン	金融顧問兼金融資本市場局長
ピエール・オリヴィエ・グランシャ	経済顧問兼調査局長
ルイ・マルク・デュシャルム	主席統計官・データ責任者兼統計局長
ジェイラ・パザルバシオール	戦略政策審査局長
研究所およびセンター	
アブドル・アジズ・ウェン	アフリカ研修所長
エルベ・ジョリ	共同ウィーン研修所長
パウロ・ドゥルモン	中東経済金融センター所長
アルフレッド・シップク	シンガポール研修所長
サポートサービス局	
ジェニファー・レスター	コーポレートサービス・設備局長
カトリオーナ・パーフィールド	人事局長
シリム・ハミド	主席情報官兼情報技術局長
セダ・オガダ	秘書局長
特別室	
チャールズ・コリンズ	独立評価機関長
デレク・ビルズ	投資顧問室長
ミシェル・シャノン	予算企画室長兼変革管理室長
ナンシー・アシコ・オニャンゴ	内部監査室長
ブレンダ・ポルトウッド	リスク管理室長

財源

予算

2021年4月、IMF理事会は2023年度および2024年度の暫定予算と合わせて、2022年度について12億1,400万ドルの運営予算(純額ベース)を承認した。財政の堅実性に関する長年の伝統を反映して、IMFの予算は10年連続で実質横ばいで推移しており、新たな事業に伴う支出は継続的な優先順位の見直しと節約によって吸収されている。理事会はまた、総支出の上限を14億6,000万ドルとすることも承認した。これには、能力開発活動のための外部資金2億1,000万ドルが含まれている。さらに理事会は、危機関連のニーズを認識して、2021年度の未使用予算繰越額を一時的に引き上げることを承認し、1億200万ドルを2022年度の支出に充当可能とした。建物とIT設備投資に使用する3年分の予算として、7,900万ドルの資本予算が承認された。

2022年度予算は、継続的な危機ニーズと地球規模の変化の長期的な要因に対処するIMFの取り組みをサポートするとともに、ハイブリッドなワークモデルへの移行や組織のより広範な現代化を支援した。内部における優先順位の見直しや、パンデミックに関連して出張の業務が一時停止したことに伴う経費節減によって、予算を危機ニーズに付け替えることが可能になった。各国当局との対話は引き続き大半がバーチャル形式で行われた一方、一部の加盟国が債務上の複雑な課題に直面する中で、融資への需要は緊急対応から中期的な対策へとシフトした。また、金融セクター評価プログラム(FSAP)の下で行われる金融システム安定性評価と4条



米国

協議も完全に再開され、能力開発の実施回数もパンデミック前の水準に近いところまで回復した。理事会は、気候変動やデジタルマネー、脆弱国・紛争被害国の分野で新たな戦略を承認するとともに、前述のとおり6,500億ドルという歴史的なSDR配分を承認した。

2022年度の実際の運営支出額は11億8,000万ドルで、承認された予算(純額ベース)の97%であった。2022年度の資本的支出は、以前に承認された予算の使用を含め、9,000万ドルに上った。その内訳は、施設・設備に関する直接的な支出が2,100万ドル、IT関連支出が6,000万ドル、クラウド関連のライセンスが900万ドルであった。

表3.1

主要支出項目別予算(2021～2024年度)

(100万米ドル)

	2021年度		2022年度		2023年度	2024年度
	予算	実績	予算	実績	予算	予算
運営経費						
人件費	1,055	1,049	1,074	1,106	1,158	–
旅費	133	16	134	26	122	–
修繕、その他	230	203	239	214	265	–
緊急時対策	11	–	12	–	13	–
総支出	1,429	1,268	1,460	1,346	1,559	1,641
収入 ¹	–243	–142	–246	–166	–264	–282
純予算額	1,186	1,126	1,214	1,180	1,295	1,359
繰越金 ²	55	–	102	–	93	–
繰越金を含む純予算額	1,241	1,126	1,315	1,180	1,387	1,359
繰越金を含む総予算	1,484	1,268	1,561	1,346	1,651	1,641
資本金³	99	78	79	90	78	91
建物とIT設備	99	78	70	81	63	74
クラウド資本該当項目	–	–	10	9	15	17
その他の情報						
2022年度のドル換算での純予算額	1,214	1,152	1,214	1,180	1,235	1,267

出所: IMF予算企画室。

注: 個別項目の数字は四捨五入しているため、足し合わせた際に合計の数字と一致しない場合がある。

¹ ドナー拠出の活動、世界銀行とのコスト分担取極、刊行物売上、駐車料金、その他雑収入を含む。² 既定ルールに基づき前年から繰越。³ 設備と情報技術の予算配分は3年間を通して使える。予算欄は1年度の割当額を示しているが、実績欄は過去年度の割当額からの支出も含む。

収入モデル、手数料、報酬、負担分配、包括的な合計利益

収入モデル

IMFの収入は、主に融資と投資の活動によって生じている(図3.1参照)。融資による収入は、一般資金勘定(GRA)からの与信を活用する際に課される手数料、また、サービス料、コミットメントフィーである。くわえて、第2章で述べたとおり、IMF与信が活用される際、一部の状況下では追加手数料も課されている。IMFの収入モデルは投資収入にも依存しており、IMF投資勘定の下位勘定である債券投資勘定と基金勘定にある資産から投資収入が生じている。こうした資金の公的性格に鑑みて、IMFの投資方針には、許容可能なリスク水準についての

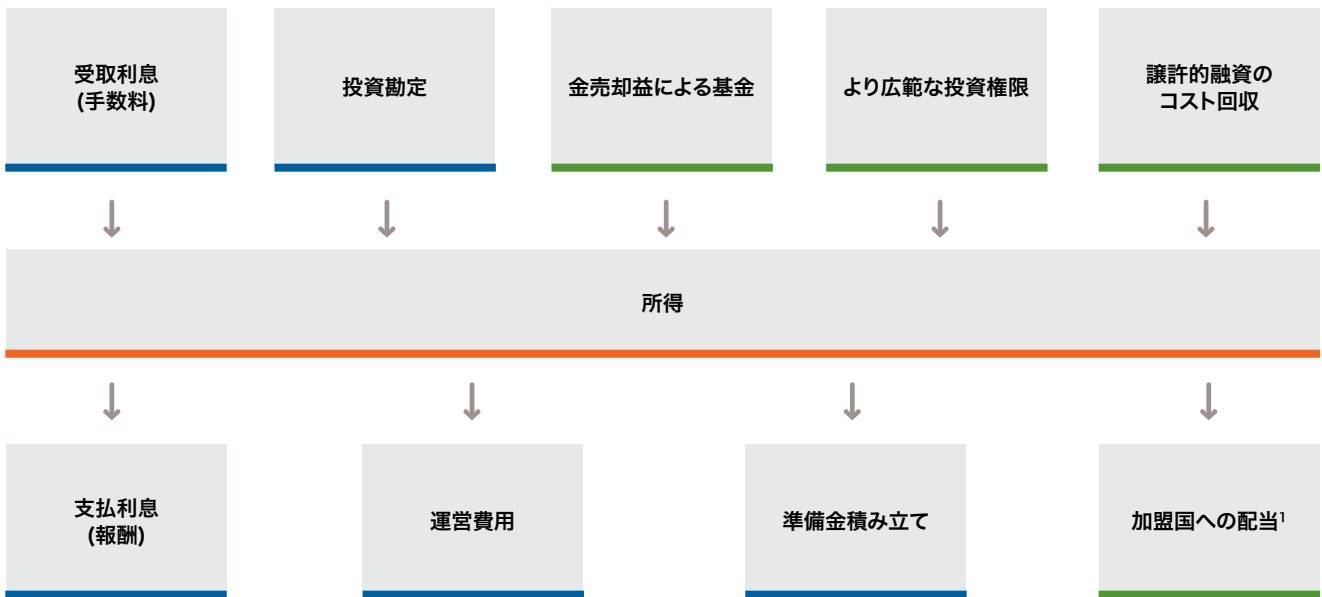
慎重な評価や、実際のまたは認識された利益相反を最小化するためのセーフガードなどが含まれている。理事会は2022年1月、環境・社会・ガバナンスへの配慮に関連した責任ある投資原則を含む投資戦略の改訂版を承認した。これらの原則は2023年度以降実行される。

手数料

IMFの融資活動が高水準で推移している点を反映して、与信残高から徴収される手数料が引き続きIMFの主な収入源となっている。第2章で述べたとおり、IMF融資の基本手数料率(つまり利率)は、SDR金利とベースポイントで表示される固定マージンの合計である。2022年4月、理事会は2024年4月まで手数料率のマージンを100ベースポイントに据え置くことを決定した。

また、多額のIMF融資については、追加手数料が課され

図3.1
IMFの収入モデル



出所:IMF財務局。

注:緑の線は2008年に収入モデルに追加された要素を示している。

¹ 2022年4月29日現在、加盟国は配当方針を採用していない。

る。追加手数料には、加盟国の与信残高が同国のクォータとの対比で基準値を超えている際に徴収される「レベル別サーチャージ」と、与信残高がこの基準値を超えている状態が一定期間を経過しても継続している場合に追加で徴収される「期間別サーチャージ」が存在する(表2.1参照)。

手数料と追加手数料に加えて、IMFはサービス料、コミットメントフィー、特別手数料も課している。GRAから引き出しがある度に、0.5%のサービス料が課される。短期流動性枠(SLL)を除き、GRAを原資とする取極のもとでは、12か月ごとの各期間の初めに未実行融資残高に対して還付可能なコミットメントフィーが徴収される。また、IMFは、加盟国が手数料の支払遅延となった最初の6か月について特別手数料を徴収している。

報酬と借り入れへの金利

支出面では、IMFは各加盟国のGRAにおけるリザーブ・トランシュ・ポジションと呼ばれている債権ポジションに対して利子(報酬)を支払う。基本的な報酬率は、SDR金利と同じに設定されている。IMFはまた、新規借入取極(NAB、「IMF資金」の項を参照)の下での借入残高に対してもSDR金利に等しい利子を支払っている。

負担分配

IMFの手数料率と報酬率は、融資返済延滞で発生するコストを加盟する債務国と債権国で等しく分担する仕組みに従って調整される。

包括利益合計

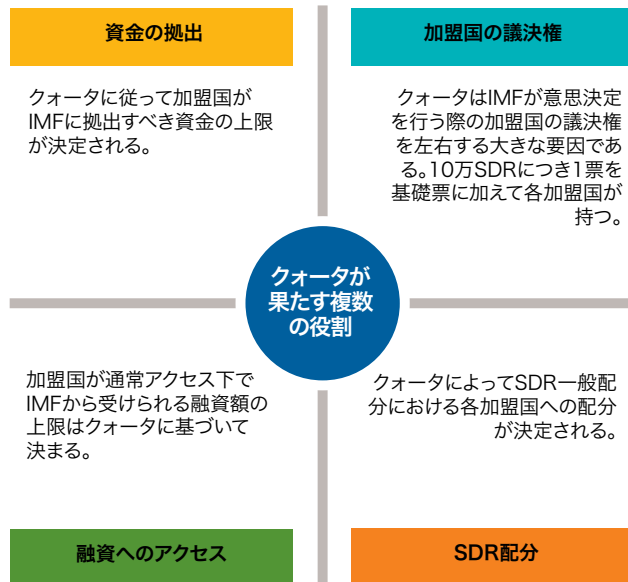
2022年度、IMFの包括利益合計は、高水準の融資、基本財産収入、従業員給付制度が有する資産・負債の国際財務報告基準（国際会計基準第19号「従業員給付」）に従った再計算に伴うプラスを反映して、30億8,500万SDR（41億4,700万ドル）となった。

IMFへの滞納

延滞債務を有する最後の加盟国となったスーダンは、2021年6月29日にIMFに対する長期延滞債務（6か月以上の延滞）を解消し、重債務貧困国（HIPC）イニシアティブの決定時点に到達した。2022年4月末現在、IMFに対して延滞債務を有するケースは残存していない。IMFでは、長期延滞債務の再拡大を防ぐために、段階的に厳格化する一連の是正措置に基づいた、延滞債務に関する協力強化戦略を導入している。

資金

IMFは、第2章で言及したGRAからの通常の（非譲許的）融資と貧困削減・成長トラスト（PRGT）からの譲許的融資のほか、SDR会計という3つの経路を活用して加盟国に資金を提供しているが、これらはすべて準備資産を加盟国に移転させるという共通の目的に貢献している。IMFの財務構造で最も顕著な特徴は変化し続けている点だ。IMFはその歴史を通じて、世界経済の環境変化に対応したり、特定の国のニーズや状況に応じた対策を講じたりするために、様々な



融資制度と政策を導入・強化してきた。強靱性・持続可能性トラスト（RST）も、ひとたび融資が始まれば（2022年後半の見込み）、新たな融資経路となる。

クォータIMFの資金調達源

加盟国190か国がIMFの融資原資を提供する主な方法は、クォータの出資である。このクォータ出資額に応じて、加盟国の議決権も決定される。多国間借入、また、各国からの個別の借入は、金融危機が発生した際に第2、第3の防衛線としての役割を果たす。これらの資金（約1兆ドル）を原資として、IMFは加盟国支援のために非譲許的融資を行っている。クォータは、各国の世界経済における相対的規模を概ね反映したもので、IMFの融資財源への拠出の最高限度額を定めています。



米国

加盟各国には世界経済における相対的地位を基にクォータが割り当てられている。IMFのクォータの総額は4,760億SDR(約6,399億ドル)である。⁶ SDRはIMFの勘定単位で、その価値は主要通貨バスケットに連動する(「特別引出権」の項を参照)。

また、IMFクォータの見直しは定期的に行われる。現在進行中で、2023年12月15日までに終了予定の第16次クォータ一般見直しは、クォータが全体的に足りているか、また、IMF加盟国間での配分が妥当かを評価する機会となる。理事会は、2022年度中に総務会に対して第16次クォータ一般見直しに関する2通の進捗報告書を提出し、

進行中の議論について報告を行っている。今回の見直しは、最も貧しい加盟国のクォータと議決権シェアを守る取り組みを含め、2010年の第14次クォータ一般見直しにおけるガバナンス改革に基づいて行われている。クォータを決定する現行の計算式は2008年に承認されたもので現在までの指針となってきたが、この計算式も見直しの対象となっている。

クォータの支払い

第14次クォータ一般見直しで承認されていたクォータ増額を実施する条件が2016年1月26日に整った。その結果、クォータ資源は約2,385億SDR(約3,206億ドル)から4,770億SDR(約6,412億ドル)へと倍増した。2022年4月30日現在、加盟国190か国のうち2か国を除くすべての国が割当額の払い込みを完了している。払い込み額はクォータ増額全体の99%以上に上っており、クォータの総額は4,760億SDR(約6,399億ドル)に達している。

IMFによる借り入れ

先述した通り、IMFはクォータに基づく機関である。しかし、クォータ資源を補う上で新規借入取極(NAB)と国別借入取極(BBA)が重要な役割を果たしており、それぞれクォータに次ぐ第2、第3の防衛線となっている。

NABは38の参加国および参加候補国2か国との間で結ばれている与信取極である。NABの規模は2021年1月1日に2倍の3,610億SDRとなり、新たなNAB期間が2025

⁶ 加盟国のうち、エリトリアとシリアの2か国は第14次クォータ一般見直しの下で提案された自国のクォータ増額にまだ同意していない。この2か国が同意し、払い込みを行えば、両国のクォータが増加し、クォータの総額は4,770億SDRとなる。



米国

年末までと設定された。国際通貨制度の損傷について予防または対策を講じるためにIMF資金を補う必要がある場合、NAB資金を発動させることができる。発動には、投票資格を持つ参加国の与信枠合計のうち、その85%を占める参加国諸国の同意が必要で、また、IMF理事会の承認も求められる。NABは2011年4月から直近の発動となる2016年2月までの間、10回発動されてきた。

先述したとおり、BBAは、クォータとNABに次ぐ第3の防衛線としての役割を果たす。今回(2020年)のBBAは

2021年1月1日に効力を発し、2023年12月31日までが当初の期間として設定されているが、この期間は1年延長される可能性がある。2020年BBAの下では、2022年4月30日時点で42か国がIMFに融資を約束しており、その与信枠は合計で約1億3,800万SDRに上っている。BBAの下での資金が発動されるのは、融資に活用できる他のIMF資金が1,000億SDRという基準値を下回った状態で、かつ、NABがすでに発動されているか、与信枠の設定にまだ使われておらず利用可能なNAB資金が無くなっている場合である。BBAの発動には融資枠を個別に設定している国々のうち、設定された与信枠総額の85%を代表する諸国の承認が必要となる。

特別引出権

特別引出権(SDR)は、IMFが加盟国の準備資産を補完する手段として1969年に創設した国際準備資産である。IMFなど一部の国際機関では、SDRが会計単位として使われている。SDRは通貨ではなく、またIMFに対する請求権でもない。むしろ、SDRはIMF加盟国の自由利用可能通貨を潜在的に請求する権利である。IMF加盟国でSDR勘定に参加している国(現時点では全加盟国)は、SDRを自由利用可能通貨に交換できる。

SDRの価値は現在、米ドル、ユーロ、人民元、日本円、英ポンドの5通貨で構成されるバスケットに基づいている。バスケットに含まれる通貨は定期的に見直されており、SDRバスケットの価値の最新の見直しは2022年7月に行われた。

2022年4月30日時点で、これまでに合計6,607億SDR（約8,880億ドルに相当）が加盟国に配分された。これには、現下のパンデミックを受けて2021年8月に実施された史上最大となる4,565億SDRの配分が含まれる。今回のSDR配分によって、世界経済システムに追加的な流動性が供給され、各国の外貨準備が補充されるとともに、より高コストの対内債務や対外債務に対する各国の依存を低減させることにつながった。各国は、SDRの配分によってもたらされた余地を、経済の下支えや危機対策の強化に用いることが可能となった。

今回の配分のメリットを増幅させるために、IMFは、対外ポジションが強固な国々が最も支援を必要としている国々に対してSDRの一部を自主的に融通することを奨励している。すでに一部の加盟国は、低所得国に譲許的融資を提

供するPRGTに対して、自国のSDRを貸し付けることを約束している。さらに、最近設立されたRSTは、各国が気候変動関連リスク等のリスクを軽減するための改革を行ったり、パンデミックへの備えを行ったりするのを支援するために、融通されたSDRを活用してより長期の低利資金を提供することになる。

SDRの新規配分を踏まえ、また、SDRの利用における透明性と説明責任を強化するために、IMFは2021年8月、新規配分がマクロ経済に与える影響や新規配分の統計処理とガバナンス、そして新規配分が債務の持続可能性にどのような影響を及ぼしうるかを評価する上でのスタッフガイダンスノートを公表した。くわえて、IMFは、SDRの保有・取引・売買に関して四半期ごとに報告し始めたとともに、2年後にSDRの活用に関するフォローアップ報告書を発行する。



米国

説明責任

IMFは加盟国190か国に対して説明責任を負っており、それを確実に果たすために、内部監査や外部監査、リスク管理、政策・運営の評価など、抑制と均衡のシステムを備えている。同様に、IMF職員は倫理上・職務上、最高基準の規範に従うことが期待されている。



抑制と均衡

IMFは全業務について監査を行っている。監査メカニズムは、ガバナンス、透明性、説明責任を改善するために設置されており、外部監査法人、独立した外部監査委員会(EAC)、内部監査室(OIA)を含む。

外部監査委員会はIMFおよびIMF理事会から独立している。同委員会は総務会に対して報告を行い、IMFの外部監査、内部監査、財務会計と報告、リスク管理、内部統制機能に関して責任を負っている。

内部監査室(OIA)は、IMFの保護と強化を目的とし、独立

して保証と助言を行う役割を担っている。OIAには次のふたつの使命がある。(1) IMFのガバナンス、リスク管理、内部統制の効果を検証すること、(2) IMFの業務プロセス改善のために、ベストプラクティスについて助言するコンサルタントとしての役割を果たすことである。OIAはその独立性を確保するために、外部監査委員会と機能的な指揮命令関係を維持している。2022年にOIAは、IMFの現代化プログラムや職員退職年金の投資活動、IT投資に関する設備投資枠組みを含むいくつかの重要な分野を対象に作業を行った。





組織リスク管理

IMF内に置かれたリスク管理室は、IMF全体としてのリスクを特定・評価・測定・監視・報告するために、リーダーシップとイノベーションを提供している。同室は、IMFに固有の任務と運営モデルの文脈に即した標準的慣行を土台とする統合的リスク管理枠組みを支援している。同室はまた、リスク許容度やリスクガバナンス、リスク文化、リスクプロセスに関して一貫性のあるアプローチを確保するために、リスク課題・行動管理およびIMF全体の強力な情報発信と報告による支援を受けつつ、IMF内で全部局横断的に取り組んでいる。



経験から学ぶ

独立評価機関（IEO）は2021年に設置20周年を迎えた。IEOはIMFの方針や活動について独立かつ客観的な評価を実施しており、IMFの役職員から完全に独立し、理事会と一定の距離を保って業務を行っている。IEOの使命は、IMF内部での学習を促進し、対外的な信頼性を高め、制度的なガバナンスと監督の機能を支援することである。IEOが最近実施した評価では、IMF支援プログラムにおける成長と調整や、IMFの小開発途上国への関与に焦点が当てられた。設立規則や評価報告書など、独立評価機関の詳細については、<https://IEO.IMF.org>を参照ください。



社会との関与

IMFは、政治指導者や各国政府当局と定期的に会っているほか、民間部門の幅広い代表者、報道機関に加え、学界、市民社会組織、国会議員、労働組合、若者リーダーなどの非政府機関のステークホルダーともしばしば会合を持っている。このような双方向の対話の機会を通じて、IMFは自らのアプローチを説明するだけでなく、相手から学んだ上で政策提言を改善している。



倫理と職員の行動規範

IMFの倫理事務所およびオンブズパーソン、内部調査室は、IMF内における良いガバナンスの確保に貢献している。

倫理事務所は、IMFが高い倫理基準と評判を維持し、職員の誠実性・清廉性・公平性を確保する上で、支援する。倫理アドバイザーは、倫理問題に対する意識を高め、倫理に関してIMF職員に研修・教育を実施するとともに、毎年、職員行動規範の遵守を支援するために「倫理的行動・中核的価値認証」の監修を行っている。また、幹部職員や特定の役割を担う職員を対象に、毎年「財務情報開示プログラム」の監修も行っている。理事会の構成員については、別個の行動規範が定められている。

雇用関連の問題の解決に当たっては、オンブズパーソンによる公平かつ中立の支援を受けることができる。行動規範の違反を含め不正行為が疑われる場合には、内部調査室が調査する。職員または一般の人が不正行為やその他の懸念事項について匿名かつ秘密の申し立てを行う場合には、独立の第三者が運営するIMFのインテグリティ・ホットラインを利用することができる。

IMF理事会は、機関のデータおよび研究、業務に係るガバナンスとインテグリティに関して、最高の基準を維持するこ

ともコミットしている。理事会は、世界銀行の報告書「ビジネス環境の現状2018」についての調査を終了するに当たり、「IMF職員の公平性と優れた分析能力、ならびに不服、異議、説明責任に関するIMFの強固かつ効果的なチャネルを信頼している」としつつ、「こうした分野における制度的保障の強度を確保するためにとりうる追加的な対策」について検討すると述べた。

この文脈において、理事会は2021年12月、制度的保障のフォローアップ・レビューを主導する運営グループの設置を発表した。役職員および理事会が内部ガバナンスと職員の声に関して可能な限り高い基準を保ち、データと分析の完全性を維持できるようにすることが目的である。それを受けて、役職員と理事会、そして独立専門家の外部パネルが関与する統合的なアプローチを通じて、IMF内部の不服、異議、説明責任に関するチャネルの堅牢性と実効性に関する評価が現在行われている。IMFのデータと分析の完全性を確保するために、IMFの内部レビュープロセスの要所におけるセーフガードの全体的な強度についても評価が進められている。見直しは2022年6月に完了した。⁷

⁷ IMF理事会は、2022年6月30日(本報告書の完成後)に見直しを終えた。詳細は、ウェブサイトwww.IMF.org/safeguardsをご覧ください。

セーフガード評価

IMFが加盟国に融資するには、当該国の中央銀行がIMFからの融資資金を管理でき、IMF支援プログラムに関して信頼性のある通貨データを提供できるという合理的な保証を得るために、IMFは当該国のセーフガード評価を実施する。

2022年4月末時点

366件の評価

を実施、

104の中央銀行を網羅

2022年度に20行



現在までに完了した
セーフガード評価
さらなる情報はウェブで

セーフガード評価では、以下の5つの分野について、中央銀行業務の診断が行われる。



セーフガード評価では、以下の5つの分野について、中央銀行業務の診断が行われる。(1)外部監査メカニズム、(2)法的構造と独立性、(3)財務報告フレームワーク、(4)内部監査メカニズム、(5)内部管理システムだ。2000年から2022年4月末にかけて、104の中央銀行を対象に366件の評価が実施され、そのうち20件が2022年度に完了した。

IMFは、各国の中央銀行によるセーフガード枠組みの改善と、セーフガード評価におけるIMFによる勧告への対応の進捗もモニタリングしている。このモニタリングは、IMF融資

の返済が完了するまで継続され、現在、約82の中央銀行がモニタリングの対象となっている。コロナ禍の影響に対処する加盟国に融資が拡大されたことを受けて、モニタリング対象となる中央銀行の数はパンデミック以前に比べて約20行増えている。

IMFではまた、IMF融資額のかかなりの部分(25%以上)が国家予算に充てられる例外的な融資を加盟国が要請した場合に、国庫を対象とした財政セーフガード評価も実施している。2022年度には1件のセーフガード評価が行われ、2件目が進行中である。



IMFの社会的責任

環境の持続可能性と寄付・ボランティア活動の取り組みが
IMFのCSR(社会的責任)活動の中心に据えられている。

米国

環境の持続可能性

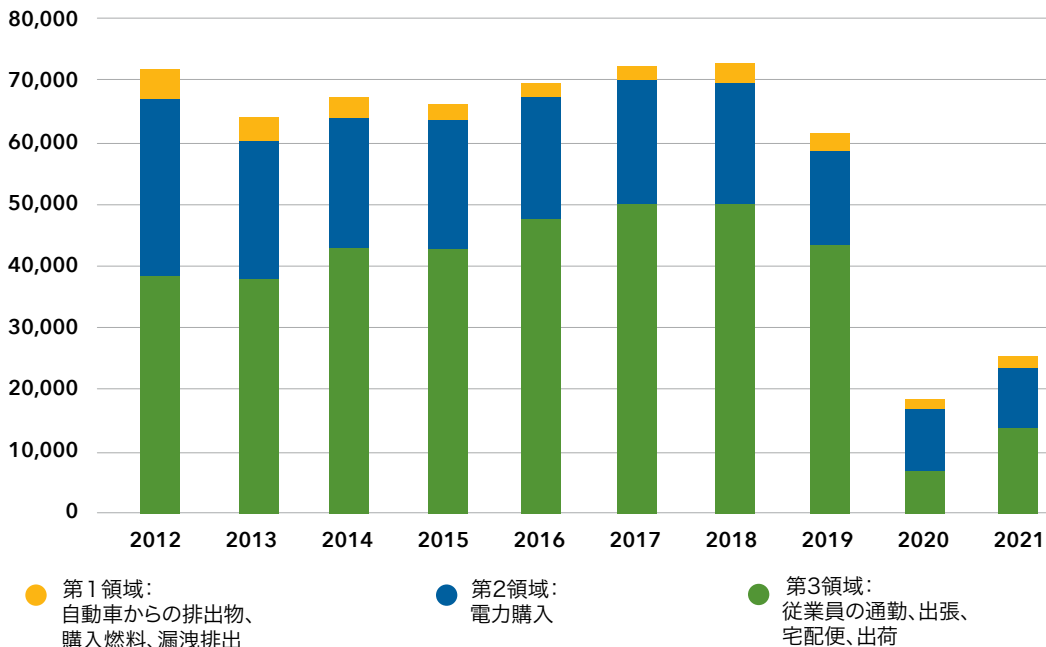
IMFは、環境に責任ある運営にコミットしている。気候変動は、長期的な成長と繁栄にとっての重大な脅威のひとつであり、世界の経済的厚生に直接的影響を及ぼす。IMFは気候変動関連の業務を拡大しており、加盟国が排出を緩和・抑制・削減するための政策を導入・実施することを支援している。同様に、IMF自体としても、自らの業務上の環境持続可能性目標を前進させるべく、措置を講じている。

IMFは、10年以上にわたって、世界中の加盟国に効果的に貢献できるようにしつつ、自らが環境に与える影響を軽減すべく対策を講じてきた。こうした取り組みを一層推進するために、IMFは2021年に環境持続可能性評議会を設置した。IMFが直面する業務上の環境課題に関して、IMFマネジメントに対して助言し、方向性の指針を示すことが使命である。IMFでは、世界全体で保有する公用車のグリーン化に関する新たな

方針を導入したほか、エネルギー消費を削減するために新しい建築技術への投資や管理も引き続き行っている。

新型コロナのパンデミックに関連した制限措置が徐々に緩和され、IMF職員が本部やフィールド事務所での勤務を再開し始め、さらには重要なミッションの訪問が限定的ではあるが再開された中でも、IMFのカーボンフットプリントはパンデミック前の水準を大きく下回ったまま推移した(図3.2を参照)。しかしながら、業務がより平常のペースに戻っていく中においても、パンデミックに関連したIMFのカーボンフットプリントの削減を部分的に恒久化できる見込みがある。この点に関して重要なこととして、新しいハイブリッドな働き方の整備の点で大きな進展があった。2022年にそれが導入されれば、職員の通勤と建物に関連した排出を恒久的に削減できるだろう。

図3.2
IMFの温室効果ガス排出量、2012-21年(暦年)
(二酸化炭素換算トン)



出所: IMFコーポレートサービス・設備局。

ギビング・トゥゲザー

「ギビング・トゥゲザー」はIMFのチャリティプログラムで、現役職員・元職員からの寄付とIMFが組織として行う寄付イニシアティブの資金によって支えられている。

新型コロナのパンデミックや紛争に伴う人道危機の長期化と、自然災害や気候関連の災害の発生によって、世界各地の人々とコミュニティは引き続き大きな課題に直面している。IMFコミュニティは、こうした人道上の課題に応えるべく、2022年度に前例のない支援を実施した。職員と元職員による寄付の総額、IMFによるマッチング寄付、そしてギビング・トゥゲザーの寄付によって、2022年度には過去最高となる550万ドル以上が慈善活動に提供された(図3.3を参照)。

寄付・慈善活動

2022年の寄付活動では、初めて300万ドルの大台を超える

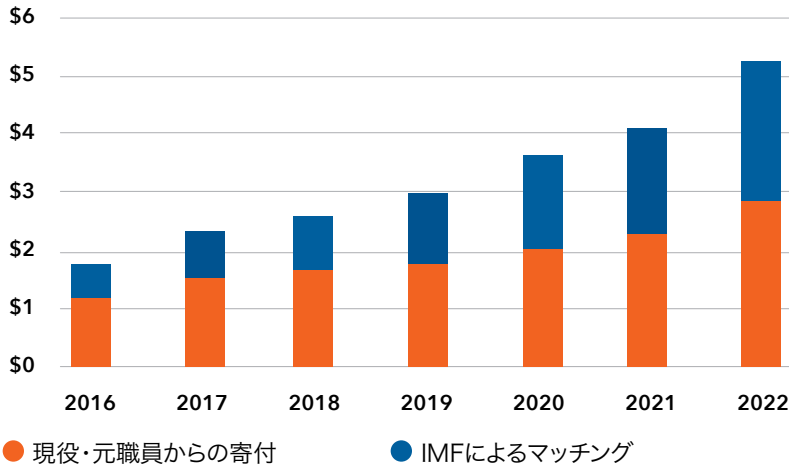
寄付が寄せられ、参加と寄付総額の両面で大きな節目を達した。記録的な数の職員と元職員が寄付活動に貢献し、ワシントンDC地域と世界中の団体を支援するために330万ドルを上回る寄付とマッチング資金が集められた。

くわえて、IMFのギビング・トゥゲザーを通じて、コンゴ共和国、ハイチ、インドネシア、トンガにおける災害救援活動支援と、ウクライナおよび周辺国における難民危機対応のために募金活動が実施された。影響を受けた現地の子どもや家庭に重要な援助や支援を提供する国際救援機関に対して、合計で73万6,000ドルを超える額が届けられた。

全体では、IMF職員および退職者による寄付とマッチング資金を合わせて、2022年度には慈善活動と人道支援のために520万ドルが集められた。これは前年度の410万ドルを上回る結果となった。



図3.3
寄付とIMFによるマッチングの総額、2016～22年度
(100万米ドル)



出所:IMFコミュニケーション局

2022年度のギビング・トゥゲザー支援
先の例重要な現地救援活動を支援するために

736,000米ドル

人道支援および災害救援活動支援の
ために調達した額

387,000米ドル

世界中の慈善団体への寄付金

4

大陸にわたる

30

組織に提供

グラント

IMFは、パートナーシップや年次助成金を通じて各コミュニティのイニシアティブをサポートすることにより、ワシントンDC地域や世界中のコミュニティに暮らす隣人たちが貧困や危機から抜け出せるよう支援に努めている。2022年度には、ギビング・トゥゲザーを通じて、世界各地の慈善団体に38万7,000ドルの助成金が交付された。2022年度の助成金の多くは、有色人種や女性、若者のコミュニティを中心に、コロナ禍の影響を特に大きく受けた層を支援するプログラムやサービスに重点を置くものであった。全体では、4大陸の10か国で恵まれない境遇にある人々のために活動する30の団体に助成金が交付された。

ボランティア活動

世界的なパンデミックの発生を受けて、IMF職員はそれぞれのコミュニティでボランティア活動を通じて影響を与える方法を見出した。IMF職員は、個人またはグループの一員として、年間を通じて様々な社会貢献活動に従事した。活動の例としては、お腹を空かせた家族のために健康的な食事を用意したり、資金不足のコミュニティや学校の学生を対象とする物品回収活動を企画したり、環境保全・保護に取り組む地元の非営利パートナーと協力した地域清掃イベントへ参加したりした。

さらに、キング牧師記念日には、ギビング・トゥゲザーがワシントンDC地域で飢餓撲滅と食料不安解消に取り組む最大の非営利団体のひとつであるキャピタルエリア・フードバンクと協力してバーチャル形式のボランティアイベントを企画し、IMF職員がそれに参加した。

左から:村の自転車プロジェクト。コンゴ民主共和国の女性基金へ慈善寄付を行うクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事(2021年12月)。

2022年8月1日金曜日

総務会議長殿

国際通貨基金(IMF)理事会を代表し、国際通貨基金協定第12条第7項(a)およびIMF付随規約第10項の
り、2022年度(年度末:2022年4月30日)理事会年次報告書を総務会に提出いたします。IMF付随規約第20項の
規定に基づき、理事会で承認されたIMFの2022年度(年度末:2022年4月30日)運営予算および資本予算は年
次報告書ホームページに記載されています。2022年度の一般勘定、SDR勘定、IMF管理勘定の監査済み財務諸
表は、当該財務諸表に対する外部監査法人の報告書とともに、www.imf.org/AR2022と別紙VIに掲載されてい
ます。外部監査手続は、IMF付随規約第20条(c)の規定に基づき、外部監査委員会によって監督されました。外部
監査委員会のメンバーは、ハーグ(委員長)、エテブナン、パープの各氏です。

ご査収ください。



クリスタリナ・ゲオルギエバ

IMF専務理事・理事会議長



IMF 2022年度年次報告書
さらなる情報は
ウェブで
IMF.ORG/AR2022

2022年度年次報告書と財務諸表はオンラインで閲覧、ダウンロードできます。ぜひ
IMF年次報告書ホームページを活用し、掲載情報をご確認ください。

www.imf.org/AR2022

本年次報告書はIMFコミュニケーション局出版課が、IMF各局との協議のもとで作成。許樟（ホ・ジャン）が委員長を務める理事会評価委員会の下で、クリストフ・ローゼンバーグとリンダ・キーンが報告書作成チームを監督した。アナリサ・R・バラがチーフライターを、ワラア・エルパラシが編集およびプロジェクト・マネージャーを務めた。デニース・バージュロンがプロダクションマネージャーを担当し、クリスタル・ハーマンがデジタルデザインを支援した。日本語版制作は、コーポレートサービス・設備局言語サービス課中国語・日本語セクションが担当した。

© 2022 国際通貨基金無断転載禁止。

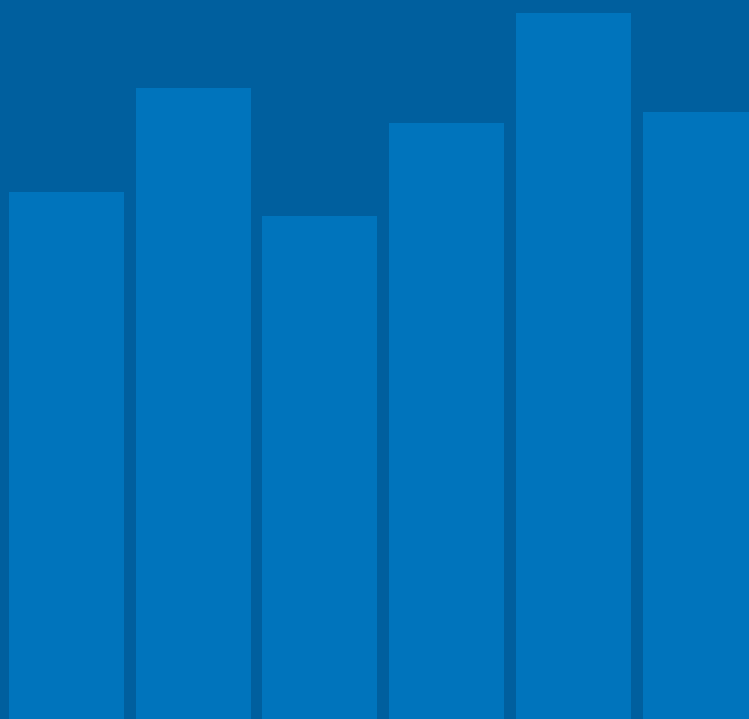
デザイン: Feisty Brown feistybrown.com

ウェブデザイン: Cantilever cantilever.co

写真:

IMF Photo/James Oatway: 表紙、左上
IMF Photo/James Oatway: 表紙、上中央
IMF Photo/Saumya Khandelwal: 表紙、右上
IMF Photo/Brendan Hoffman: 表紙、左下
IMF Photo/Ryan Rayburn: 表紙、下中央
IMF Photo/Joaquin Sarmiento: 表紙、右下
IMF Photo/Kim Haughton: p. 2
IMF Photo/Cynthia R Matonhodze: pp. 6-7
IMF Photo: p. 8
Alamy Stock Photo/Uwe Moser Moser: p. 11
IMF Photo: p. 12
Shutterstock/GaudiLab: p. 15、左
Alamy Stock Photo/Gabor Basch: p. 15、左から2番目
Alamy Stock Photo/Zoonar GmbH: p. 15、右から2番目
Alamy Stock Photo/Cavan Images/David Santiago Garcia: p. 15、右
IMF Photo/Esther Ruth Mbabazi: p. 16
IMF Photo/Tamara Merino: pp. 20-21
IMF Photo: p. 23
IMF Photo: p. 25
IMF Photo/Karim Jaafar: p. 26
IMF Photo/Yam G-Jun: p. 28
IMF Photo/Ernesto Benavides: pp. 30-31
IMF Photo/Brendan Hoffman: p. 32

IMF Photo: p. 34、左
IMF Photo/Cynthia R Matonhodze: p. 34、左から2番目
IMF Photo/Cynthia R Matonhodze: p. 34、右から2番目
IMF Photo/Daro Sulakauri: p. 35、左
IMF Photo: p. 35、左から2番目
IMF Photo/Kim Haughton: p. 35、右から2番目
IMF Photo/Joshua Roberts: p. 35、右
IMF Photo/Esther Ruth Mbabazi: p. 42
IMF Photo/Raphael Alves: p. 43
IMF Photo: p. 46
IMF Photo/Joshua Roberts: p. 52
IMF Photo/Mark Henley: p. 53
IMF Photo/Kim Haughton & Cory Hancock: pp. 54-59
IMF Photo/Alan Karchmer: pp. 54-59、背景
IMF Photo/Allison Shelley: p. 61
IMF Photo: p. 65
IMF Photo/Allison Shelley: p. 66
IMF Photo/Kim Haughton: p. 67
IMF Photo/Joshua Roberts: p. 68
Getty Images/Priscila Zambotto: p. 71
IMF Photo: p. 72
Bikes for the World/Matt Grayson: p. 74、左
IMF Photo: p. 74、右



「私たちの世界は前よりもショックを受けやすくなっています。来たるべき
ショックに対処するために集団としての強さを構築しなければなりません。」

国際通貨基金 専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ

